

(案)

教育に関する事務の点検・評価報告書
(平成28年度分)

平成29年8月
射水市教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない旨を規定しています。

射水市教育委員会では、その趣旨である、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、前年度に行った事務の管理及び執行状況について、学識経験者の知見を活用し、点検及び評価を行っています。

なお、事務の管理及び執行の状況の点検及び評価にあたっては、射水市の教育の総合的かつ計画的な推進を図るための指針である

「射水市教育振興基本計画」（平成27年2月策定）に位置づけた教育施策の主な取組や事業を点検評価の対象とし、それぞれの「主な取組状況」や「主な成果・課題」、「今後の取組の方向性」、「指標に対する進捗状況」について記載しました。そのほか、教育委員会の会議の開催状況等の活動状況を記載するとともに、学識経験者の意見を付して報告書としてまとめました。

平成29年8月

射水市教育委員会

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律[抜粋]

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により事務局職員等に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

はじめに

教育の目標について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

基本的施策、主な取組事項及び参考指標一覧・・・・・・・・・・ 2

点検・評価の方法等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

基本的施策の点検・評価について（28年度分）

基本的施策の評価、基本的施策に係る主な取組実績

（1）確かな学力の定着・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

（2）心身ともに健やかな子どもの育成・・・・・・・・・・・・ 9

（3）特別支援教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

（4）郷土愛を育む教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

（5）安全教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

（6）グローバル人材育成のための基盤づくり・・・・・・・・ 20

（7）信頼される教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

（8）幼児教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

（9）学校施設の整備推・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

（10）家庭における教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

（11）地域における教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

（12）生涯学習推進体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

（13）生涯学習関連施設の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

（14）芸術文化活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

（15）芸術文化施設の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

（16）文化財の保存と活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

（17）スポーツ・レクリエーション活動の推進・・・・・・・・ 42

（18）スポーツ・レクリエーション施設の整備・・・・・・・・ 45

教育委員会の会議の開催状況について・・・・・・・・・・・・ 46

学識経験者の意見について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51

参考資料

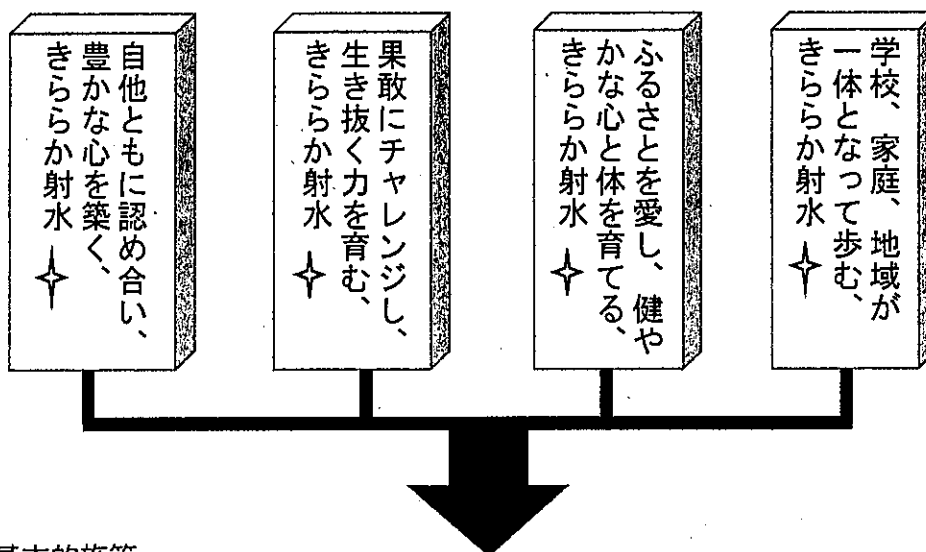
教育の目標について

1 教育振興基本計画の施策の体系

○基本理念

豊かな人間性と創造性を備えた、たくましい人材の育成、
射水市を担い、様々な分野で活躍できる人づくり

○基本目標



○基本的施策

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| (1) 確かな学力の定着 | (11) 地域における教育の充実 |
| (2) 心身ともに健やかな子どもの育成 | (12) 生涯学習推進体制の充実 |
| (3) 特別支援教育の充実 | (13) 生涯学習関連施設の充実 |
| (4) 郷土愛を育む教育の推進 | (14) 芸術文化活動の推進 |
| (5) 安全教育の推進 | (15) 芸術文化施設の充実 |
| (6) グローバル人材育成のための基盤づくり | (16) 文化財の保存と活用 |
| (7) 信頼される教育の推進 | (17) スポーツ・レクリエーション活動の推進 |
| (8) 幼児教育の充実 | (18) スポーツ・レクリエーション施設の整備 |
| (9) 学校施設の整備推進 | |
| (10) 家庭における教育の充実 | |

基本的施策、主な取組事項及び参考指標一覧

基本的施策	主な取組事項	参考指標
(1) 確かな学力の定着	①学力の向上	・「授業がよくわかる」児童生徒の率 ・家庭学習の1日当たり時間が「10分間×学年」以上の児童生徒の率
	②小中学校の連携	
	③学校図書館の充実	・学校図書館の図書整備率 ・年間1人当たりの学校図書館での貸出冊数
(2) 心身ともに健やかな子どもの育成	①いじめ防止対策	・暴力行為の発生件数 ・いじめの認知件数・解消率 ・「自分にはよいところがあると思う」児童生徒の率
	②人権教育の推進	
	③体力の向上	
	④相談体制の充実	・不登校児童生徒件数
	⑤生活習慣病の予防	・すこやか教室参加率
	⑥食育の推進	・朝ごはんを毎日食べてくる児童生徒の割合
	⑦学校給食の充実	・地場産食材使用率
(3) 特別支援教育の充実	①支援が必要な児童生徒への対応	
(4) 郷土愛を育む教育の推進	①ふるさと学習の充実	
	②環境教育の推進	
(5) 安全教育の推進	①安全教育の推進	
	②通学路の安全	
(6) グローバル人材育成のための基盤づくり	①ICT機器の活用	
	②情報モラルの浸透	
	③外国語教育の充実	
	④ESD（持続可能な開発のための教育）の推進	
(7) 信頼される教育の推進	①情報の発信	
	②教育活動の評価	
	③教員の資質向上	・マイスター教員の任命
(8) 幼児教育の充実	①相互連携の推進	
	②教諭等の資質向上	
	③認定こども園の設置・推進	
(9) 学校施設の整備推進	①学校施設・設備の計画的な整備	
	②学校の適正配置	
	③環境にやさしい学校施設の整備	

基本的施策	主な取組事項	参考指標
(10) 家庭における教育の充実	①家庭教育の支援拡充	・家庭教育に関する講座・学習会の参加者数 ・親を学び伝える学習プログラムの参加率
	②食育教育の推進	
(11) 地域における教育の充実	①地域ネットワークの活用	・放課後子供教室等参加率
	②青少年の健全育成の推進	
(12) 生涯学習推進体制の充実	①地域の学習活動の促進	・生涯学習講座の年間延べ開催回数 (コミュニティセンター27館) ・生涯学習講座の年間延べ受講者数 (コミュニティセンター27館)
	②地域の学習を充実させる人材の育成	
	③地域間の交流の推進	
	④学習体制の連携推進	
(13) 生涯学習関連施設の充実	①コミュニティセンターの利用促進	
	②中央公民館の利用促進	・中央公民館の年間延べ利用者数
	③青少年・女性教育施設の機能の充実	
	④図書館機能の充実	・市民1人当たりの図書貸出冊数(4館)
(14) 芸術文化活動の推進	①鑑賞機会等の充実	・主要芸術文化施設入館者数
	②環境づくり	
	③指導者や芸術家の育成	
(15) 芸術文化施設の充実	①活動の推進	
	②施設の充実	
(16) 文化財の保存と活用	①文化財の保存	・指定文化財及び登録有形文化財の件数
	②地域の活性化	
	③文化財の普及活用	
(17) スポーツ・レクリエーション活動の推進	①スポーツ参加の機会づくり	・総合型地域スポーツクラブ会員加入率
	②トップアスリートの育成強化	・全国大会等の出場選手率(国体、全国障害者大会、高校総体)
	③スポーツを支える人材育成	・スポーツ指導者数
(18) スポーツ・レクリエーション施設の整備	①スポーツ施設の機能充実	
18	52	24

点検・評価の方法等について

1 点検・評価の方法について

「射水市教育振興基本計画」に位置付けられた教育行政に係る施策を対象とし、それぞれの基本的施策の主な取組や事業を中心に主要な事務として取り上げ、その「主な取組状況」や「主な成果・課題」、「今後の取組の方向性」について記載します。

2 基本的施策の評価及び指標に対する実績について

(1) 基本的施策の評価

基本的施策の評価は、18の基本施策ごとに、その構成する取組の実績及び成果を分析して、進捗状況を「①順調に進んでいる」、「②概ね順調に進んでいる」、「③やや遅れている」、「④遅れている」に区分し、学識経験者により総合的に評価していただきました。

①順調に進んでいる(達成している)

基本的施策の取組の実績や成果が十分あり、進捗状況が順調である(達成している)と判断されるもの

②概ね順調に進んでいる(概ね達成している)

基本的施策の取組の実績や成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調である(概ね達成している)と判断されるもの

③やや遅れている

基本施策の一部に取組の実績や成果があまり見られず、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの

④遅れている

基本施策の取組の実績や成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの

(2) 指標に対する進捗状況

指標の目標値に対する平成28年度実績値及び前年との増減を記載します。

基本的施策の点検・評価について（28年度分）

基本的施策の評価

基本的施策（1） 確かな学力の定着	
評価	概ね順調に進んでいる
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・校長会や教頭会等の市の教員による組織の代表者からなる学力向上委員会を4回開催し、全国学力・学習状況調査等の結果分析等を通して学力向上に対する取組を企画・実践した。 ・学習サポーターを37人、チームティーチング指導員を8人配置し、きめ細かな学習指導・生活指導を行い、学習意欲の向上につなげた。 ・小中学校の教員が互見授業を行ったり、合同研修会を行ったりして互いに情報交換を行い、小中連携を意識した学力向上に係る研究を行うことができた。 ・学校図書館の蔵書の充実を図ったほか、図書館職員及び図書館を活用した授業を実施した。

基本的施策に係る主な取組実績

① 学力の向上

【主な取組状況】

- ・校長会、教頭会、教務主任会、生徒指導協議会の代表で構成する学力向上委員会を設置し（年4回開催）、学力・学習状況調査の結果分析を行い、各小中学校の学力向上に対する取組や「全国学力・学習状況調査の結果資料」の検討・作成（参考資料）を行った。また、中央より講師を招き、「小学校国語の授業の進め方」（8月2日）及び「中学校における今求められている授業の進め方」（8月9日）についての学力向上研修会を行った。
- ・家庭学習を充実することで基礎的な学力の定着を図るため、各校において「家庭学習の手引き」や「家庭学習の仕方」等を作成・改良した。また、学校での学習内容と家庭学習との関連性を明らかにすることで、家庭学習の意欲付けを図った。
- ・児童生徒の学力の向上と若手教員への指導技術の継承を目的として、射水市の全小中学校で取り組む「射水市スタンダード ～授業のABC～」と「授業研究協議のステージアップ」を策定し、実践した。
- ・教育事務所や市教育委員会、市教育センターの指導主事が全ての学校訪問研修や小教研・中教研等の研修会に出向き、よりよい教育活動が行われ、児童生徒の学力向上がより推進されるよう、教育活動全般や公開授業に対して指導助言を行った。
- ・学習サポーターを37人、チームティーチング指導員を8人配置し、きめ細かな学習指導・生活指導を行った。
- ・夏季休業中及び土曜日の補充的な学習実施するため、富山県立大学・富山国際大学及び富山高等専門学校に学生講師を依頼したほか、OB教員等を各中学校に配置した。

【主な成果・課題】

- ・「できる・分かる喜びを味わえる授業」にするため、各学校では、興味関心を喚起する授業の導入の工夫及びデジタル教科書や視聴覚機器の活用が一層図られた。また、児童生徒の主体的な学習態度が育成されるよう学習課題の提示の工夫について、射水スタンダード委員会を中心にして各校での実践が蓄積された。加えて、児童生徒が安心して参加できる学習の場の工夫として、ユニバーサルデザインを意識した授業づくりや学習規律や学習ルールの定着を図ることにより学力向上につながった。
- ・家庭学習時間が少ない児童生徒の割合が全国及び県平均と比べ、依然として高い状況にあった。
- ・児童生徒の学力の学校差や地域差が固定化してきているため、学校や地域の実情に応じた補充学習等に取り組む必要がある。
- ・集中力や持続力を高めるため、家庭と連携して正しい姿勢を意識する習慣を身に付けさせることが大切であり、児童生徒が1時間集中して学べる学習を教員が準備する必要がある。

【今後の取組の方向性】

- ・個々の児童生徒の学力差に対応した指導の推進を図るため、補充学習の充実や授業と家庭学習の効果的な取組を推進する。また、児童生徒の自尊感情を高めることによる学習意欲の喚起についても継続的に取り組む。
- ・児童生徒の学力の学校差や地域差の固定化が懸念されている現状をふまえ、学校や地域の実情に応じた、小中学校における放課後補充学習に取り組む。

用語解説

学習サポーター、チームティーチング指導員

学習サポーター：特別な支援を要する児童生徒や学習の理解に時間を要する児童生徒、集中して授業に取り組むことのできない児童生徒の学習支援を行う者。

チームティーチング指導員：学級担当の教員が進める授業の中で、教員と連携しながら生徒の理解度などに合わせて学習指導に当たる者。

用語解説

射水スタンダード委員会

教員の指導力向上を目指すことを目的に、各小中学校から1名、合計21名で平成27年度に組織された委員会

用語解説

ユニバーサルデザインを意識した授業

特別支援教育の視点を取り入れ、誰にもわかりやすく、安心して学習できる授業
 ・授業の流れや活動に見通しがもてる ・視覚的な支援の充実 ・スモールステップの課題設定（小さな目標を達成する体験を積み重ねながら、最終目標に近づいていくこと）等

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
「授業がよくわかる」児童生徒の率		各小中学校が児童生徒に実施するアンケートで「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と答えた児童生徒の率		
基準年度 (平成26年度)	目標	実績		増減
	平成31年度	平成28年度(a)	平成27年度(b)	(a)-(b)
小学校 93.3%	100%	小学校 94.9%	小学校 93.1%	小 1.8P
中学校 79.8%		中学校 84.0%	中学校 84.1%	中 Δ0.1P

指標名		指標の説明		
家庭学習の1日当たり時間が「10分間×学年」以上の児童生徒の率		各小中学校が児童生徒に実施するアンケートで「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の率		
基準年度 (平成26年度)	目標	実績		増減
	平成31年度	平成28年度(a)	平成27年度(b)	(a)-(b)
小学校 86.4% 中学校 57.5%	100%	小学校 92.3% 中学校 66.8%	小学校 90.2% 中学校 68.4%	小 2.1P 中 Δ1.6P

※家庭学習の1日当たり時間において、中学生は小学生から通算して、家庭学習時間を中学1年生で70分、中学2年生で80分、中学3年生で90分とする。

② 小中学校の連携

【主な取組状況】

- ・小中学校が連携して学力向上に取り組むため、小杉小学校、太閤山小学校、下村小学校、小杉中学校を学力向上プランの拠点校として指定した。
- ・小中連絡会議を年7回(教頭部会、研究主任部会含む)、拠点校運営支援訪問研修を年8回、小中合同研究発表会を年1回実施し、小中連携の充実を図った。

【主な成果・課題】

- ・小中共通で「授業改善」「生活習慣」「学習集団づくり」の3つの視点について研究を推進し、合同研修会を重ねた結果、小中共通に指導すべき事項と小中それぞれが児童生徒の発達段階に応じて指導すべき事項が明らかになってきた。
- ・中学校の試験期間に合わせて、中学校区4校一斉の家庭学習強化・メディアコントロール期間を設けたことにより、家庭での生活習慣を見直すきっかけとなり、児童生徒の学習時間が増加した。

【今後の取組の方向性】

- ・学力向上プランの拠点校に限らず、広く市内全小中学校の連携を推進していこうとする空気が醸成されつつある。小中連携を研究主題として始めた本事業も次年度で市内小中学校を一巡することになる。本市における新たな取組の方向性について考えていきたい。

③ 学校図書館の充実

【主な取組状況】

- ・学校図書館の蔵書の充実を図るため、小学校で6,017冊、中学校で2,975冊購入した。
- ・学校司書を全小中学校に配置した。

【主な成果・課題】

- ・図書整備率について、蔵書整備を推進した結果、小学校では5.0ポイント、中学校では5.2ポイントそれぞれ増加した。
- ・学校司書と協力しながら、読書活動や調べ学習等で学校図書館を活用した授業を月に数回程度計画的に行う学校が11校から15校に増えた。
- ・学校司書に対する実践的な研修を2回実施し、学校司書の資質の向上を推進した。

【今後の取組の方向性】

- ・図書の整備率を引き続き高めていくとともに、児童生徒の学習支援や情報活用能力の育成支援を図る。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明			
学校図書館の図書整備率		文部科学省が学校規模ごとに定めた、蔵書の目標数に対する達成割合			
基準年度 (平成25年度)	目標	実績		増減	
	平成31年度	平成28年度(a)	平成27年度(b)	(a)-(b)	
小学校 94.9%	100%	小学校 109.1%	小学校 104.1%	小 5.0%	
中学校 92.8%		中学校 100.6%	中学校 95.4%	中 5.2%	

指標名		指標の説明			
年間1人当たりの学校図書館での貸出冊数		児童生徒が1年間に学校図書館で借りた冊数			
基準年度 (平成25年度)	目標	実績		増減	
	平成31年度	平成28年度(a)	平成27年度(b)	(a)-(b)	
小学校 55.3冊	増加	小学校 65.1冊	小学校 61.3冊	小 3.8冊	
中学校 7.4冊		中学校 10.8冊	中学校 8.8冊	中 2.0冊	

用語解説	小中連絡会
	小・中学校の連携を進める上で、小中共通の取組を決めたり、お互いの情報を共有したりする連携を推進する組織。主に管理職、教務主任、生徒指導主事、小中連携担当等の職員で構成される。
用語解説	学校司書
	学校図書館法（平成27年4月1日一部改正法施行）第6条に規定された、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員

基本的施策の評価

基本的施策 (2) 心身ともに健やかな子どもの育成	
評価	概ね順調に進んでいる
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒理解のため、学級診断尺度調査（Q-U 調査）を行い、結果分析を行い、学級状況の把握や児童生徒理解に役立てた。 ・市スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の効果的な配置、活用により児童生徒、保護者や教職員の悩み、不安等の心の問題の改善や解決を図ることができた。 ・不登校児童生徒数が小学校では前年比12人減少し、中学校では10人増加した。 ・児童生徒の「食」への関心と理解を深めるとともに、望ましい食習慣が身に付くよう、家庭や地域と協力、連携をしながら取り組んだ。

基本的施策に係る主な取組実績

① いじめ防止対策

【主な取組状況】

- ・全小中学校において学級診断尺度調査（Q-U 調査）を実施・結果分析を行った。また、「豊かな人間関係づくり支援事業」モデル校等に教育アドバイザーを派遣し、支援を行うことによって、互いに認め合い支え合う学級集団づくりを推進した。
- ・児童生徒が自ら希望する担任以外のマイサポーター（教職員）を指名し、いつでも気軽に面談できる制度を全小中学校に導入し、安心して過ごせる環境作りに取り組んだ。
- ・各小中学校では、「いじめをなくす射水市民五か条」を各教室に掲示し、生活指導に活用することで、児童生徒のいじめ防止に対する意識の高揚を図った。
- ・各小中学校では、生徒指導委員会や校内委員会等を定期的に開催する他、児童生徒についての情報を共有するため、情報交換会を日常的に実施し、担任のみならず学校全体で早期発見、早期対応に取り組んだ。
- ・各小中学校では、それぞれの学校が設定した「いじめ防止基本方針」に基づき、全児童生徒を対象に定期的にいじめを含む生活アンケートを実施したり、全員の個別面談を行ったりして、個に寄り添った指導に取り組んだ。あわせて毎学期末に「いじめの問題に関する調査」を全小中学校対象に実施し、いじめの実態や傾向を把握・分析した。
- ・平成27年度末に文科省より「いじめの正確な認知に向けた教職員間での共通理解の形成及び新年度に向けた取組について(通知)」が出され、各校は今まで以上に小さないじめも見逃さず認知し、組織で対応を行った。そのことにより、認知件数は前年度より増加している。

【主な成果・課題】

- ・学級診断尺度調査（Q-U 調査）結果の活用により、学級集団づくりへの意識が高まった結果、対人関係ゲーム等を取り入れ、児童生徒の良好な人間関係を築こうとする取組が多くの学級で実践されるようになった。
- ・いじめについては、担任だけではなく、管理職、教務主任、生徒指導主事、養護教諭等の学校内の職員その他、SC、SSWや児童相談所、医療・福祉等の外部の専門家も含めたチームとして解消に取り組み、小中学校ともに年度内に解消しつつあるが、3学期中に発生した案件が複数あり、年度内に解消することができなかった。

- ・暴力行為の発生件数は平成23年度以降減少傾向にあり、暴力行為のほとんどは児童生徒間の行為である。
- ・「自分にはよいところがあると思う」児童生徒の率は、小中学校とも全国平均や富山県の平均より高い。市全体で自尊感情を高める取組をしてきた成果が表れている。

【今後の取組の方向性】

- ・引き続き、いじめが起きにくい学校風土や学級風土を「いじめをなくす射水市民五か条」を基盤として培っていくとともに、日々の教育活動において、自尊感情を育み、また、全教職員がチームとしていじめの早期発見・早期対応ができる校内体制の強化を図る。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
暴力行為の発生件数		学校内外で発生した児童生徒による暴力行為の件数		
基準年度 (平成25年度)	目標	実績		増減
	平成31年度	平成28年度(a)	平成27年度(b)	(a)-(b)
小学校7件 中学校7件	減少	小学校8件 中学校3件	小学校4件 中学校3件	小4件 中0件

いじめ認知件数 「児童生徒による問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

区分	平成28年度	平成27年度	増減
小学校	60件(49)	59件(54)	1件
中学校	25件(23)	24件(24)	1件

※()の数值は当該年度にいじめが解消した件数

指標名		指標の説明		
いじめの解消率		いじめ認知件数に対し、当該年度にいじめが解消しているものの率		
基準年度 (平成25年度)	目標	実績		増減
	平成31年度	平成28年度(a)	平成27年度(b)	(a)-(b)
小学校97.8% 中学校96.4%	100%	小学校81.7% 中学校92.0%	小学校91.5% 中学校100%	小△9.8P 中△8.0P

※H29.3.16付けの「いじめの防止等のための基本的な方針」改定において「いじめが解消している」状態の判断について、「いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。この相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とする。」と定められたことにより前年を下回った。

指標名		指標の説明		
「自分にはよいところがあると思う」児童生徒の率		全国学力・学習状況調査で「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の率		
基準年度 (平成25年度)	目標	実績		増減
	平成31年度	平成28年度(a)	平成27年度(b)	(a)-(b)
小学校84.1% 中学校75.1%	100%	小学校82.2% 中学校81.1%	小学校79.2% 中学校79.0%	小3.0P 中2.1P

用語解説	学級診断尺度調査 (Q-U 調査) 学校生活における児童生徒個々の意欲や満足感、及び学級集団の状態を質問紙によって測定する調査
用語解説	スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW) スクールカウンセラーとは、いじめや不登校、様々な悩みの相談に応じ、助言するなどの心のケアを行うため、週に2～4時間、学校に配置される臨床心理に関する知識・経験を持つ専門家 スクールソーシャルワーカーとは、家庭環境や友人関係等の面から問題を分析し、家庭や行政、福祉関係施設などの外部機関と連携しながら解決につなげていく活動を行う専門家
用語解説	豊かな人間関係づくり支援事業 教職員への研修の機会を充実を図りながら教育現場における児童生徒の豊かな人間関係づくりを支援する事業
用語解説	マイサポーター制度 児童生徒が自ら希望する担任以外のマイサポーター(教職員)を指名し、いつでも気軽に面談できる制度

② 人権教育の推進

【主な取組状況】

- ・いじめや問題行動の防止、児童生徒の自己肯定感を醸成するために、射水市児童生徒サポートネットワーク連絡協議会で、各中学校区での取組事例の共有を行ったり、地域の子供支援フォーラムに小中学生が参加し、日々の取組について発信したりした。
- ・「射水市子ども条例」を扱った道徳教材を開発し、子供の権利について学校で学ぶ機会が充実するよう取り組んだ。

【主な成果・課題】

- ・射水市児童生徒サポートネットワーク連絡協議会では、警察署や児童相談所等々の専門機関の意見も聞きながら、いじめや問題行動の防止に取り組んでいる。また、地域の子供支援フォーラムに小中学生が参加することによって、地域と学校が一体となって子供たちの人権教育の推進を図ることができた。

【今後の取組の方向性】

- ・「射水市子ども条例」を扱った道徳教材を活用し、子供の権利についてもっと学校で学ぶ機会が充実するよう取り組む。

③ 体力の向上

【主な取組状況】

- ・小学校では、「みんなでチャレンジ3015」ノートを活用した体力づくりを推進し、どの子供たちも身体を動かすことができる時間と場所を確保するなどして、学校全体で体力づくりに取り組んだ。(15小学校で朝運動やチャレンジタイム等の時間を設けて取り組んだ。)また、射水市体力向上研究会にて各校の体育主任が各々の取り組み状況を共通理解し合う機会を設け、子供たちの体力づくり向上に向けて情報共有を行った。

【主な成果・課題】

- ・日頃から意欲的に体を動かす子供とそうではない子供の二極化が進んでいる。全員が同じ目標に向かって体力づくりに取り組むことも必要であるが、個に応じた目標を設定し体を動かすことによって、運動好きな子供を増やしていく必要がある。

- ・社会情勢が変化する中で、外遊びをする子供たちが少なくなっている。遊びの中で、体を動かすことは体力の向上だけでなく、子供自身が考え、工夫することで、発想力にもつながることから外遊びをする子供が増加していくことを検討する。

【今後の取組の方向性】

- ・全体目標の他、個に応じた目標を設定し体を動かすなど、工夫しながら運動好きな子供を増やしていく。
- ・各学校で校時を工夫し、児童生徒が自主的に運動を楽しめる活動と時間の確保に努める。

用語解説

みんなでチャレンジ3015

小学生が点数化された各種の運動にチャレンジし、立山登山になぞらえて設定された目標点(3015点)を目指す取り組み

④ 相談体制の充実

【主な取組状況】

- ・児童生徒、保護者や教職員の悩み、不安等の心の問題を改善、解決するため、引き続きスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の相談員を配置した。スクールソーシャルワーカーに関しては、活動時間の増加を図った。
- ・適応指導教室では、不登校児童生徒が通いやすい環境を整えるとともに、抱えている心理的な問題等の軽減を図りながら、自立する力やよりよい人間関係づくりができるための支援を行った。
- ・不登校のきっかけの原因として、本人に係る要因(不安など情緒的混乱)が大きく占めていることから医師会の協力により医療教育アドバイザー制度を設けた。
- ・児童生徒が自ら希望する担任以外のマイサポーター(教職員)を指名し、いつでも気軽に面談できる制度を全小中学校に導入し、安心して過ごせる環境作りに取り組んだ。

【再掲】

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
不登校児童生徒数		年間30日以上欠席した児童生徒のうち病気や経済的な理由の者を除いた人数		
基準年度 (平成25年度)	目 標	実 績		増 減
	平成31年度	平成28年度(a)	平成27年度(b)	(a)-(b)
小学校32人 中学校89人	減少	小学校17人 中学校60人	小学校29人 中学校50人	小△12人 中 10人

不登校の要因(平成28年度概算値)

[単位:人]

分 類	小学校	中学校
「学校における人間関係」に課題を抱えている	0	7
「あそび・非行」の傾向がある	0	1
「無気力」の傾向がある	4	21
「不安」の傾向がある	13	24
「その他」	0	7
計	17	60

カウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置状況

県	人数等	市	人数等
スクールカウンセラー（教育事務所、いじめ対策含む。）	13校	スクールカウンセラー	1人
スクールソーシャルワーカー（巡回、いじめ対策含む。）	5人	スクールソーシャルワーカー	8人
子供と親の相談員	1校		

相談状況

[単位 回]

項目	平成28年度	平成27年度
(スクールカウンセラー)来所等相談回数	406	445
(スクールソーシャルワーカー)訪問活動回数	1,437	1,255

適応指導教室の児童生徒数

項目	平成28年度	平成27年度
入級児童生徒数	16人	2人
(小学生)	(2人)	(1人)
(中学生)	(14人)	(1人)
体験入級児童生徒数	9人	10人
(小学生)	(2人)	(2人)
(中学生)	(7人)	(8人)
相談回数	355回	105回
(学校関係者)	(187回)	(34回)
(保護者・児童生徒)	(145回)	(36回)
(その他)	(23回)	(35回)

【主な成果・課題】

- ・不登校児童生徒に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の支援を適宜行っている。小学校の不登校生徒数は減少傾向にあるが、中学校は増加傾向にある。
- ・「豊かな人間関係づくり支援事業」のモデル校として、作道小、塚原小、金山小、歌の森小、中太閤山小、新湊南部中、小杉南中の7校を指定し、水上和夫氏（学級づくり）、嘉義陽子氏（特別支援）等の教育アドバイザーの支援を受けた。Q-U調査の結果、学級生活満足群の割合について、1学期の値が低い学級について2学期の改善が見られた。

【今後の取組の方向性】

- ・教育アドバイザーや医療教育アドバイザーによる支援を充実させたり、悩みを抱える児童生徒や保護者、教職員に対する相談体制を充実させたりしているが、不登校児童生徒数や問題行動数は激減には至らない。問題を早期に把握し、専門機関等と連携して対応に当たれる体制の整備を図っていく。また、「豊かな人間関係づくり支援事業」の推進及びマイサポーター制度を更に推進することにより、児童生徒の自尊感情を高める学級集団づくりを進める。

適応指導教室

用語解説

適応指導教室とは、不登校児童生徒の集団生活への適応等のための相談・指導を行い、本人の社会的自立を援助支援する教室

不登校

用語解説

不登校の定義は、年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由を除き、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくてもできない状況にある者」

⑤ 生活習慣病の予防

【主な取組状況】

- ・小学校では、4年生全児童、及び5、6年生で前年度の検査結果で要医療者や経過観察であった者を対象に「小児生活習慣病予防検診」を実施した。検診の結果、要医療者及び経過観察者を対象に生活習慣病予防を目的とした「すこやか教室」を開催した。

【主な成果・課題】

- ・すこやか教室に参加した親子は、食生活を見直す良いきっかけとなったと好評であった。
- ・対象者の親子の生活習慣病の予防への意識を高めるために、養護教諭が中心となり、すこやか教室への参加者を積極的に呼びかけ参加者が増加した。
- ・前年度からすこやか教室に通う親子においても、マナー化しないように進める工夫も必要である。また、開催日は、主要行事と重ならない日を設定する。

【今後の取組の方向性】

- ・引き続き、規則正しい生活を啓発するとともに、すこやか教室参加を促進する。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
すこやか教室参加率		小児生活習慣病予防検診で「要医療」「経過観察」に該当する児童のうち「すこやか教室」に参加した率		
基準年度 (平成25年度)	目標	実績		増減
	平成31年度	平成28年度(a)	平成27年度(b)	(a) - (b)
26%	増加	17.7%	10.4%	7.3%

⑥ 食育の推進

【主な取組状況】

- ・市学校給食研究会では、児童生徒の「食」への関心と理解を深め、自らの食生活を見直し改善していこうとする実践的態度を育てるための指導のあり方を研究した。また、望ましい食習慣が身に付くよう、家庭・地域との協力や連携のあり方を工夫した。
- ・家庭教育リーフレット「あったか家族3つのポイント！家族いっしょに 食事・おしゃべり・お手伝い」により食育の重要性を伝えた。

【主な成果・課題】

- ・学校給食指導において、各学校がそれぞれ独自に「食べ物を大事にし、食事づくりに携わる人々に感謝の気持ちを持つ」や、「朝食の大切さを理解し、習慣化することができる」などの目標を持ち、給食委員会の活動や栄養指導等を通して、目標達成に向けて取り組んだ。
- ・地元で収穫した米や野菜を使って、地域の方や保護者を招待し、ふれあい会食を通して感謝集会を行った学校もあった。
- ・保護者にもバランスのよい朝食に目を向けてもらうため、授業参観時に担任と栄養職員等による授業を行った。これにより、家庭への啓発効果もあり、連携を深めることができた。また、便り等で全児童に起床時刻や朝食の内容、その大切さについて、朝食の大切さを啓発した。
- ・野菜作りやクッキング体験を通して、食物への感謝の気持ちを高めた。

【今後の取組の方向性】

- ・ 食べることを通して、健康について考えたり、感謝の心を育てたりすることを継続していく。
- ・ 食に対する関心を高めていくため、便りや授業参観等を通じて家庭・地域との連携を深めていく。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
朝ご飯を毎日食べてくる児童生徒の割合		朝ご飯を毎日食べてくる児童生徒の割合		
基準年度 (平成25年度)	目標	実績		増減
	平成31年度	平成28年度(a)	平成27年度(b)	(a)-(b)
小学校 99.3%	100%	小学校 99.4%	小学校 99.3%	小 0.1%
中学校 98.2%		中学校 98.4%	中学校 98.3%	中 0.1%

⑦ 学校給食の充実

【主な取組状況】

- ・ 安全・安心のもとに、市内産・県内産食材を優先購入した。また、地場産食材については、旬の地場産食材など優先的に取り入れた。
- ・ アレルギーのある子供を対象にアレルギー原因となる食品を取り除いた除去食の提供や代替食を提供した。
- ・ 食物アレルギーへの対応について、富山県が平成29年2月に発行した「学校における食物アレルギー対応指針」を準用することとした。

【主な成果・課題】

- ・ 地場産食材などを優先的に取り入れるためには、年間を通じた、質及び量を伴った安定供給が必要である。
- ・ アレルギーのある子供については、保護者と面談したうえで代替食を提供するなど、子供たちの給食の安心・安全を確保した。

【今後の取組の方向性】

- ・ 供給量が高まるよう生産団体の理解と協力を得ながら、地場産食材の使用量の増加に努める。
- ・ 引き続き学校給食に携わる栄養職員等で構成する献立作成会において、地場産食材を使ったメニューを検討していく。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
地場産食材使用率		給食における射水市産食材及び富山県内産食材の使用料(金額ベース)		
基準年度 (平成25年度)	目標	実績		増減
	平成31年度	平成28年度(a)	平成27年度(b)	(a)-(b)
射水市産 17.8%	増加	射水市産 16.1%	射水市産 15.5%	市産 0.6P
富山県産 42.0%		富山県産 40.1%	富山県産 39.0%	県産 1.1P

基本的施策の評価

基本的施策 (3) 特別支援教育の充実	
評価	順調に進んでいる
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な児童生徒への対応として、学習サポーターを効果的に配置した。 ・児童生徒の実態に応じて、特別支援学級の開（閉）級と通級指導教室の開設を進めた。 ・小中学校統一した個人記録票（個別の教育支援計画と指導計画）を作成し、一貫した支援や指導ができるようになった。加えて「小学校への連絡カード」を作成し、幼保小の連携の強化を図った。

基本的施策に係る主な取組実績

① 支援が必要な児童生徒への対応

【主な取組状況】

- ・支援を要する児童生徒の見守り、支援のため学習サポーターを小中学校に37人配置した。
- ・小学校への連絡カードを作成し、保護者には考えるきっかけを提供し、保育園や幼稚園での支援が小学校へ引き継がれるようにした。
- ・就学のためのリーフレットを作成し、各園や小中学校に配布し、地区相談会で活用した。（地区相談会6回→8回）
- ・通級や支援学級を担当する教員と学校教育課就学相談担当者が保健センターや子育て支援課が行っている巡回訪問に同行したり、8月に園を訪問するなど、支援が必要な子供の把握を行った。
- ・特別支援教育に携わる教職員に対し、夏季休業中を利用して研修会を実施した。

【主な成果・課題】

- ・人的支援として学習サポーターを配置することで、支援を要する児童生徒のニーズに応えることができ、学習に集中できる時間が多くなってきた。
- ・子供の特性について把握したり、保護者との連携を図ったりすることが早期にできるようになり、支援につなげることができるようになった。
- ・就学について考えるきっかけを提供するには有効であり、見通しをもって相談等ができた。また、継続相談も気軽に申し込まれるようになった。
- ・困難を抱えていても相談につながらないケースもある。安心して相談できる体制や対応できる人材が益々求められている。
- ・日本語指導が必要な外国人児童生徒に対しては、現在、加配教員や母国語を話せる外国人相談員を配置し、児童生徒への日本語指導や保護者からの様々な相談にのっているが、配置人数が少なく、加えて国籍も多様化（多言語化）してきていることから、更なる教員の加配や外国人相談員の配置拡充、関係機関との連携などが必要である。

【今後の取組の方向性】

- ・支援を要する児童生徒に関わる教員、学習サポーターの資質の向上を推進していくとともに、県教委の特別支援教育指導員や支援学校のコーディネーターとの連携を密にし、支援を要する児童生徒の状態や変化に対応できる環境づくりに取り組んでいく。
- ・支援学校との人事交流を積極的に進め、特別支援教育に長けた教員の育成を図る。
- ・現在作成している個別の教育支援計画や「小学校への連絡カード」を有効に活用して支援や指導につなげていくように充実を図っていく。

基本的施策の評価

基本的施策 (4) 郷土愛を育む教育の推進	
評価	順調に進んでいる
総括	<ul style="list-style-type: none">・副読本「わたしたちの射水」「ふるさと射水」等の活用や地域探検、地域人材を活用したふるさと学習に取り組み、地域に誇りがもてるよう意識付けた。・「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」を市内の延べ303カ所の事業所で実施し、中学生が事業所から、社会性を高めたり、地域について多くのことを学んだりすることができた。・学校のビオトープ等を積極的に環境教育に活用し、児童生徒の環境に対する意識を高めることができた。

基本的施策に係る主な取組実績

① ふるさと学習の充実

【主な取組状況】

- ・総合的な学習の時間や社会科の学習等において、副読本「わたしたちの射水」「ふるさと射水」を活用し、地域の自然や産業、歴史を学ぶと同時に、地域人材の活用により、見たり、聞いたり、体験したりして「ふるさと」の魅力や課題について学んだ。
- ・小学校等へビオトープ整備の支援を行い、「ふるさと」の自然環境に関する学習の充実を図った。
- ・「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」では、市内の延べ303カ所の事業所において、職場体験活動や福祉・ボランティア活動等に取り組むことにより、規範意識や社会性を高め、将来の自分の生き方を考えるなど、たくましく生きる力を身に付けるとともに、「ふるさと」の素晴らしさや地域の人とのつながりを学んだ。

【主な成果・課題】

- ・児童生徒が自分たちの住んでいる地域について学習することを通して、地域の歴史や文化、自然への理解が深めると同時に、地域の課題についても気付くことができていく。この課題を自らの課題として解決していこうとする意欲を育てることが求められる。
- ・「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」では、生徒の規範意識や社会性を高めたり、地域の素晴らしさや人のつながりについて学んだりすることができた。また、生徒が職場体験について取りまとめ、集会や授業参観等に報告会を行うなど、取組に対する振り返りを行うことができた。

【今後の取組の方向性】

- ・地域の素材や学習環境を活用するだけでなく、多様な人々とのかかわりを通して「ふるさと」のよさや課題を理解し、課題解決のために自分たちにできることは何かを考える「ふるさと」教育を推進していく。
- ・引き続き「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」の受入事業所の開拓や事業所との連絡調整を図り、本事業を通して、生徒の将来の自分の生き方を考え、周囲の人と協調し、感謝する心を育てていく。

② 環境教育の推進

【主な取組状況】

- ・クリーンピア射水等の施設見学のほか、グリーンカーテンを設置したり、環境チャレンジ10事業に参加したりして積極的に環境問題に取り組んだ。また、全小学校において、牛乳パックのリサイクル強調期間を設けて取り組んだ。

【主な成果・課題】

- ・クリーンピア射水や埋立処分地等の見学を行ったり、環境チャレンジ10事業に参加し、ごみの分別や出し方を調べたりすることで、子供たちの環境に対する意識が高まった。
- ・牛乳パックのリサイクルのリサイクルに取り組むことにより、日頃何気なく捨てているゴミもリサイクルすれば大切な資源であることに気付かせることができた。

【今後の取組の方向性】

- ・各小中学校では、総合的な学習の時間、理科、社会、生活、家庭等の時間に環境教育が行われている。「環境から学ぶ」「環境について学ぶ」「環境のために学ぶ」の3つの方針に沿って取組を推進するとともに、一人ひとりが環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する実践的な態度や資質、能力を育成していく。
- ・牛乳パックのリサイクルを行うには、牛乳パックを乾かす場所が必要なため、年間を通しての取組みは難しい。強調期間でも高い環境教育の効果が出せるよう、学校や児童の実態に応じた取組みの工夫が必要である。

用語解説	「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」 中学2年生が学校を離れ、地域の人々の指導・援助を受けながら、職場体験活動やボランティア活動等に取り組む事業
用語解説	ビオトープ <u>気候条件、生物的・非生物的要素の分布状態などによって他と区別される動植物の生息場所</u> 一般的には、都市に限らず、農村や山林等も含むあらゆる場所において生き物の住み着くことのできる場所
用語解説	環境チャレンジ10（とやま環境チャレンジ10、いみず環境チャレンジ10） 小学校4年生（10歳）が地球温暖化問題を学び、10個の目標を決めて家族とともに家庭での対策を実践、自己評価するもの

基本的施策の評価

基本的施策 (5) 安全教育の推進

評価	概ね順調に進んでいる
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校や幼稚園では、在校（園）時及び登下校時の火災や地震、津波、風水害、不審者等に備えた避難誘導訓練を実施し、訓練を通して、園児や児童生徒等が状況に応じた緊急時の対処法を身につけられるよう取り組んだ。 ・通学路の安全確保を図るために、通学路安全対策推進会議を設置するとともに「射水市通学路交通安全プログラム」を策定した。このプログラムに基づき、関係機関が連携して通学路の合同点検を行うなど、危険個所の改善を図った。

基本的施策に係る主な取組実績

① 安全教育の推進

【主な取組状況】

- ・小中学校や幼稚園では、在校（園）時及び登下校時の火災や地震、津波、風水害及び不審者等に備えた避難誘導訓練を各々1回から3回以上にわたり実施した（津波を想定した避難訓練は全小中学校で実施）。
- ・不審者情報やクマ・イノシシ・カモシカ等の出没情報については、警察と連携しながら、各学校で構築している教育・安全情報リアルタイム共有システム（通称：安全メール）で、家庭・地域に情報を発信し、事故等を未然に防いでいる。

【主な成果・課題】

- ・小中学校や幼稚園では、避難誘導訓練を複数回にわたり実施し、園児や児童生徒等に緊急時の避難対応を身につけられるよう取り組んだ。

【今後の取組の方向性】

- ・児童生徒の危険回避能力を向上させるため、在宅時及び登下校時の火災や地震、津波、風水害及び不審者等に備えた避難誘導訓練を継続して実施していく。

② 通学路の安全

【主な取組状況】

- ・道路管理者、警察、PTA及び学校との連携を図るため「通学路安全対策推進会議」を新たに設置した。
- ・「射水市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携して、市内小中学校における通学路の合同点検を実施した。

【主な成果・課題】

- ・通学路の危険個所について、関係機関と対策を検討し、危険個所の改善を図ることで児童生徒の通学の安全性を高めた。

【今後の取組の方向性】

- ・引き続きPDCA（Plan:計画、Do:実行、Check:評価、Act:改善）サイクルにより通学路の危険箇所を改善していく。
- ・安全パトロール隊や子ども110番の家による抑止力が事故や事件を未然に防ぐ効果を上げており、今後も関係部局との連携を図っていく。

基本的施策の評価

基本的施策 (6) グローバル人材育成のための基盤づくり	
評価	概ね順調に進んでいる
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTマイスターが作成したICT活用ヒント集とデジタル教科書の活用とあいまって、児童は、一層の興味関心を持って授業に取り組むことができた。 ・全小中学校に外国語指導助手(ALT)、外国語活動指導員を配置し、児童生徒のコミュニケーション能力等英語教育の充実を図った。

基本的施策に係る主な取組実績

① ICT機器の活用

【主な取組状況】

- ・全小学校にデジタル教科書(指導者用)用のタブレット端末を140台整備した。
- ・高い専門性と実践的指導力を有し、優れた教育活動を実施している教員をICTマイスター教員としてを認定した。
- ・タブレット端末及びデジタル教科書の活用を図るため、「ICT活用のヒント タブレットPC編」を作成した。

【主な成果・課題】

- ・デジタル教科書の使用により、児童は、一層の興味関心を持って授業に取り組むことができた。
- ・教員のICT機器の操作能力に差があるので、適宜、研修を行い、どの教員も有効に活用できる能力を身に付けていく必要がある。

【今後の取組の方向性】

- ・動画や多くの資料が提示でき、理解を深めることに役立つための学習ツールとして、タブレット端末等の機器導入を検討していく。
- ・研修を通して、ICT機器を有効に活用できるよう教員の能力を高めていく。
- ・情報収集や調査研究に資するため、マイスター教員による先進地視察を実施していく。

用語解説

ICT：情報通信技術(Information and Communication Technology)の略
コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称

② 情報モラルの浸透

【主な取組状況】

- ・情報モラルの浸透を図るため、各小中学校において、情報社会での行動に責任をもつことや、危険回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピュータなどの情報機器の使用による健康とのかかわりを理解することなど児童生徒、保護者、教職員に対する講習会等を行った。
- ・子供たちのインターネット利用実態を把握するため、射水警察署と連携しアンケートを実施した。

【主な成果・課題】

- ・普及の著しい携帯情報通信端末のさまざまな問題に対しては、地域や家庭との連携を図りつつ、情報モラルを身につけさせる指導を適切に行う必要がある。

- ・情報モラルは、一度授業を受ければ身につくというものでなく、学校のみならず家庭においても日常的に児童生徒に指導していくことが必要となる。

【今後の取組の方向性】

- ・今後とも地域・保護者と協力しながら、定期的に児童生徒、保護者に対して講習会を開催するなど、学校と家庭の双方が児童生徒に情報モラル教育を行っていく。
- ・本市の児童生徒のインターネット利用率は全国平均に比べ非常に高い状況であることから、利用する児童生徒、自らが問題意識を持ちトラブルの防止や生活習慣の改善に向けた取り組みが必要である。
- ・インターネット利用対策を推進していくためには、児童生徒や学校内の取り組みだけでなく、保護者や家庭が一体となって取り組んでいくことが大切であり、警察やPTAなどの関係機関と連携を密にしながら、指導・啓発に努めていく。

③ 外国語教育の充実

【主な取組状況】

- ・英語力の向上のためには、児童生徒が楽しく本物により近い英語や外国語活動の学習を行うことが必須であり、外国語指導助手（ALT）4人を中学校に、外国語活動指導員4人を小学校に配置し、児童生徒にネイティブな発音に触れる機会を設けた。
- ・富山県砺波青少年自然の家において、児童生徒36人（小学生24人、中学生12人）を対象とした、1泊2日のイングリッシュキャンプを実施した。

【主な成果・課題】

- ・小学校においては、外国語活動の授業の中で指導員によるコミュニケーションを多く取り入れた活動を行っているため、英語を聞いたり話したりする能力は年々高くなってきている。
- ・イングリッシュキャンプに参加した児童生徒は、ALTとの英会話中心の共同生活を行うことにより、英語に関する興味関心を高めるとともに、異文化に対する理解を深めた。
- ・市内の2小学校が「小学校英語教育モデル事業」（県事業）の指定を受け、2校に英語専科教員が配置されるなど、外国語教育の推進とともに、今後の外国語活動の教科化に向けての研究を進めた。

【今後の取組の方向性】

- ・外国語指導助手や外国語活動指導員、県より派遣の英語専科教員と担任が連携を取りやすいよう、メール等を活用した事前の打ち合わせや授業前の打ち合わせがスムーズに行えるよう配慮していく。
- ・イングリッシュキャンプの実施に当たっては、「教員の多忙化」が問題となっていることから、教員に過度な負担となることのないよう、実施内容の検討を外部委託し、小学生と中学生の英語力に応じたプログラムの検討を行い、楽しいだけでなく、より英語の学習ができるよう改善を図っていく。
- ・イングリッシュキャンプのプログラムが効果的であったかどうかさらに検証し、参加した小中学生がより興味関心のもてるよう改善を図っていく。
- ・小学校英語教育モデル事業を拡大していく。
- ・平成32年度の次期学習指導要領改訂における小学校での英語の教科化に向けて、教員研修の充実や新たなALTの配置などを検討していく。
- ・国から示される、年間指導計画案や児童用冊子などの補助教材を活用し、小学校での外国語教育を進めていく。

④ ESD（持続可能な開発のための教育）の推進

【主な取組状況】

- ・自分たちの住むまちの文化や人とのつながり、エネルギーの大切さや環境問題、生き物と環境のつながりなどを、世界の人々や将来世代、また環境との関係性の中で生きていることを意識付けしながら、学習に取り組んだ。

【主な成果・課題】

- ・単に知識の伝達や体験だけで終わってしまうことが見られた。体験や体感を重視しながらデータや情報の分析能力や、コミュニケーション能力等も育むことが大切になる。

【今後の取組の方向性】

- ・与えられた問題や課題を解決していく（解決の方向に近づく）だけではなく、現代社会を取り巻く問題を自らの問題として捉え持続可能な社会を創造していくESDを取り入れた学習の推進を図る。

用語解説 ESD：持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development）の略。環境、貧困など現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動のこと。

基本的施策の評価

基本的施策 (7) 信頼される教育の推進	
評価	順調に進んでいる
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事等の機会や学校便り等を通じて、教育活動を保護者や地域に積極的に情報を発信している。 ・教員の資質向上のために、教員経験年数に応じた研修の実施や「マイスター教員」を認定して優れた指導力を市内若手教員等に広めた。

基本的施策に係る主な取組実績

① 情報の発信

【主な取組状況】

- ・各小中学校では、学校行事の他、学校公開日や週間を設け、教育活動について地域や保護者に公開したり、学校、学年等の便りやホームページを活用して取組状況を発信したりした。

【主な成果・課題】

- ・地域に教育活動を公開したり、ホームページや学校便りで情報を発信したりすることで、学校運営・活動に対する理解を深めた。

【今後の取組の方向性】

- ・児童生徒の安全の確保、個人情報の管理等を行いながら、開かれた学校を目指していく。

② 教育活動の評価

【主な取組状況】

- ・学校評議員として小学校で71人、中学校で27人、計98人を委嘱し、地域の意見や評価を取り入れて特色ある教育活動を行った。
- ・全ての小中学校で年度の重点目標と具現化構想を「アクションプラン」とし、数値目標を設定し、その達成率を学校評価として具体的に示した。
- ・よりよい教育活動を目指し、学校の教育活動について教員による評価の他、保護者や地域住民による評価、児童生徒による評価も取り入れ、PDCA (Plan:計画、Do:実行、Check:評価、Act:改善) サイクルの中で教育活動の改善に努めた。

【主な成果・課題】

- ・学校評議員には、地域との架け橋となっただき、地域の特色を大いに学校教育に取り入れることができた。
- ・各学校では、アクションプランに基づいて教員評価、児童生徒評価、保護者評価を行い、見直し改善することで、教育活動の充実につなげた。

【今後の取組の方向性】

- ・学校評議員については、地域の様々な立場の方に委嘱し、学校の教育活動に対し、様々な意見をいただき、充実した教育活動となるよう、よりよい人選を推進していく。
- ・ホームページの更新を定期的に行い、最新の情報を発信していけるよう体制の整備を進めていく。

③ 教員の資質向上

【主な取組状況】

- ・近年、教員の大量退職に伴い若手教員が増加していることから、経験年数が5年以下又は30歳未満の中学校教員及び、小学校教員に対し、学力向上研修会をそれぞれ3回実施した。
- ・学級診断尺度調査（Q-U調査）や「対人関係ゲーム」について理解を深め、学級集団づくりに生かすために、Q-U活用による学級集団づくり研修会を2回実施し、49人が受講した。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の充実等の今求められている授業の進め方について学ぶため、中央講師を招聘し、学力向上研修会を小中学校それぞれの教員を対象に1回ずつ行った。
- ・高い専門性と実践的指導力を有し、児童生徒のために優れた教育活動を実施している教員を「マイスター教員」として18人の教員を認定し（小学校：教科7人、特別支援2人、ICT2人、中学校：教科7人）、その優れた実践的指導力等を広く市内の教員に伝授した。
- ・射水スタンダード委員会（～授業のABC～）を立ち上げ、小中学校教員の授業の基本形、指導のポイントを明らかにし、各校での実践がより効果的になるように随時検討を行った。

教職員研修

研修会名	研修対象	参加人数	研修会名	研修対象	参加人数
教育講演会	小中学校教員等	426人	射水市内地域巡り	小中学校教員	18人
新規採用教員研修会	新規採用教員	15人	特別支援教育研修会	小中学校教員	36人
小学校学力向上研修会	小学校教員	191人	中学校学力向上研修会	中学校教員	160人
小学校若手教員研修会 [3回]	小学校教員	53人	中学校若手教員研修会 [3回]	中学校教員	38人
Q-U活用による学級集団 づくり研修会[2回]	小中学校教員	49人	理科教育講座 (自然観察)	小学校教員	15人

【主な成果・課題】

- ・若手教員と中堅教員のOJT（職場で実務をさせることで行うトレーニング）が積極的に行われるようになった。
- ・「マイスター教員」に認定された教員は、さらに指導力を磨こうと、日々の研鑽に励んだ。
- ・若手教員は、年1回以上「マイスター教員」の公開授業を参観し、自らも若手研修会の成果を生かした公開授業を行うことを呼びかけた結果、若手研修参加者全員が公開授業を行うことができた。

【今後の取組の方向性】

- ・「Q-U活用による学級集団づくり研修会」は、「豊かな人間関係づくり支援事業」との関連を考慮した内容にし、相互に効果を高め合うようにする必要がある。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
マイスター教員の任命		毎年マイスター教員に任命される教員数		
基準年度 (平成26年度)	目標	実績		増減
	平成31年度	平成28年度(a)	平成27年度(b)	(a)-(b)
小学校3人 中学校4人	21人	小学校11人 中学校7人	小学校7人 中学校4人	小4人 中3人

基本的施策の評価

基本的施策 (8) 幼児教育の充実	
評価	概ね順調に進んでいる
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育園、認定こども園及び小学校（以下「幼保小」と記載）の相互連携において、幼児と児童の交流活動を年間指導計画に位置づけ、定期的・継続的に交流を行うことにより、幼児期から児童期への円滑な接続を図った。 ・幼稚園教諭又は保育士（以下「教諭等」と記載）間で相互に教育・保育を参観し、幼児の発達についての見方やそれぞれの指導の在り方について意見を交換し合うことで、互いの幼児観について理解を深めた。また、県内外の研修会に参加し、教諭等の資質向上に努めた。

基本的施策に係る主な取組実績

① 相互連携の推進

【主な取組状況】

- ・市内の小学校区ごとに、保育園・幼稚園等と小学校の交流活動を実施した。その際、相互のねらいや方法等を踏まえ計画的に行った。
- ・幼稚園、保育園及び認定こども園から小学校へ、幼稚園幼児指導要録・保育要録の写しを送付し、それを基に連絡会を実施することで、幼児の発達や対応に関する情報の共有を図った。

【主な成果・課題】

- ・幼保小の交流活動を通して、幼児同士、幼児と児童と一緒に遊び・学ぶという関係をつくったり、ペアやグループで取り組む活動により親しみをもったりすることで、幼児の小学校生活への不安が薄れ、期待をもつ姿が見られた。
- ・幼保小の交流活動や活動の事前及び事後の研修会を通して、互いの指導内容や方法及び発達の姿を理解し合うことができ、そこで得たものを普段の授業・保育に役立てることができた。また、互いの教育観について共通理解することができた。
- ・幼保小交流活動を年間指導計画に位置付け、計画的・組織的に取り組むことができたが、接続期のカリキュラム（アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム）については今後検討する必要がある。
- ・幼児の発達と学びが円滑に接続されるように、就学に向けて幼稚園幼児指導要録・保育要録の写しの送付、担当者による連絡会を設けているが、幼児の実態が十分に伝わっていないケースもある。とりわけ、特別な支援を必要とする幼児については、小学校はもとより、専門の医師、教育事務所等の外部の関係機関とも連携を密にし、それらが一体となって支援できる協力体制の構築を一層推進する必要がある。

【今後の取組の方向性】

- ・幼児期から児童期への円滑な接続のため、幼保小の交流活動については、より一層の内容の充実を図り、学びのつながりを意識した指導方法や環境づくりを推進する。なお、特別な支援を必要とする幼児については、関係機関との連携をより一層密にし、深い幼児理解へとつなげ、個に応じた適切な支援の充実を図る。
- ・小学校への接続を意識したアプローチカリキュラム、幼稚園等での育ちを生かしたスタートカリキュラムを作成し、円滑な接続を図る。

② 教諭等の資質向上

【主な取組状況】

- ・ 幼保小の相互訪問により、教諭等が教育・保育活動を参観し、それぞれの指導の在り方等について意見交換を行って、互いの指導内容や方法について理解を深め、連携を図った。
- ・ 教諭等が県内外の研修会等に参加することで、他の地域や園の現状、直面している課題等、幼児教育に関する理解を深め、教諭等の資質向上を図った。

【主な成果・課題】

- ・ 研修会等により、幼児教育に関する様々な専門性を高め、教諭等個人のスキルアップを図るとともに、園の実情に応じた教育課程の編成、創意工夫した指導、保育の実施へとつながっている。

【今後の取組の方向性】

- ・ 引き続き、教諭等の幼児教育に関する様々な専門性を高めるためのスキルアップを図る。

③ 認定こども園の設置・推進

【主な取組状況】

- ・ 認定こども園の開設を希望する社会福祉法人等からの相談や問合せに対応できる体制を整え、認定こども園の普及啓発を図った。

【主な成果・課題】

- ・ 多様化する教育・保育ニーズに対応するため、幼稚園と保育園の機能・特長を併せ持ち、教育・保育を一体的に行う認定こども園の普及を図る。

【今後の取組の方向性】

- ・ 子供・子育て支援新制度の施行に伴い、幼稚園、保育園及び認定こども園の横のつながりを深め、幼児教育・保育の総合的な提供、地域の子供・子育て支援の充実を図る。
- ・ 認定こども園の設置については、教育・保育提供区域の状況を考慮しながら、幼保連携型認定こども園の設置を推進する。

小学校入学前の状況

[単位：人]

区分	平成 26 年度 入学生	平成 27 年度 入学生	平成 28 年度 入学生
幼稚園	153	133	149
保育園	674	647	624
認定こども園	50	45	68
その他	5	5	5
計	882	830	846

幼保連携型認定こども園

用語
解説

教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育園の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援を行う施設

基本的施策の評価

基本的施策 (9) 学校施設の整備推進	
評価	順調に進んでいる
総括	<ul style="list-style-type: none">・児童生徒の学習・生活の場である学校施設において、より良い教育活動が行われるよう、その安全性・機能性に配慮した改修・修繕工事を行った。・国庫補助の採択を受けたことにより、計画していた大規模改造工事及びグラウンド改修工事に着手した。

基本的施策に係る主な取組実績

① 学校施設・設備の計画的な整備

【主な取組状況】

- ・大島小学校バルコニーPC板剥落防止工事を行った。
- ・作道小学校プール塗装工事を行った。
- ・旧新湊中学校解体工事を行った。
- ・塚原小学校プール改築工事を行った。
- ・歌の森小学校エレベータ棟整備工事を行った。
- ・塚原小学校、大島小学校及び射北中学校のグラウンド改修工事に着手した。
- ・片口小学校、歌の森小学校及び小杉南中学校の大規模改造工事に着手した。

【主な成果・課題】

- ・国の補助事業未採択により、当初計画時期から遅れていた塚原小学校、大島小学校及び射北中学校のグラウンド改修工事並びに片口小学校、歌の森小学校及び小杉南中学校の大規模改造工事に着手し、児童・生徒の学習環境の改善を図った。

【今後の取組の方向性】

- ・老朽化が著しい学校施設の大規模改修工事等を計画的に推進する。また、省エネなど環境に配慮した施設を目指す。

② 学校の適正配置

【主な取組状況】

- ・学校の適正配置については、国が作成した手引きに照らしながら、本市小中学校の現況を把握した。

【主な成果・課題】

- ・学校の適正配置については、学校が地域と密接な関連性を持っていることを踏まえた慎重かつ丁寧な議論が必要である。

【今後の取組の方向性】

- ・学校の適正配置については、国が作成した手引きに照らしながら、児童生徒数の将来見込みや教育上の課題や地域の実情を踏まえながら、検討していく。

③ 環境にやさしい学校施設の整備

【主な取組状況】

- ・改修・修繕工事に当たり、建具・照明等の省エネ対策や内壁の木質化等環境に配慮した工事を行った。

【主な成果・課題】

- ・大規模改造工事に併せて、断熱ガラスへの建具更新や照明のLED化などの省エネ対策や環境に配慮した改修等を実施したことにより、今後の維持管理費用の低減並びに児童・生徒への環境意識の醸成に繋げることができた。

【今後の取組の方向性】

- ・学校施設の改修に当たっては、引き続き省エネ等環境に配慮した設備や部材を適切に取り入れる。

基本的施策の評価

基本的施策 (10) 家庭における教育の充実	
評価	概ね順調に進んでいる
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・「じいちゃんばあちゃんの孫育て談義」を5つの地域で実施した。 ・「子育て井戸端会議」を全15小学校区で実施した。 ・「家庭教育支援講座」や「家庭教育アドバイザー養成講座」を実施し、家庭教育力の向上を図った。 ・「親学び講座」を全小中学校で実施し、親の役割や子供とのかかわり方を学んだり、親同士のネットワークづくりを行うことができた。

基本的施策に係る主な取組実績

① 家庭教育の支援拡充

【主な取組状況】

- ・祖父母を対象とした「じいちゃんばあちゃんの孫育て談義」を地域振興会と家庭教育アドバイザー連絡協議会の協力を得て、5つの地域（庄西、新湊、大江、本江、橋下条）で実施した。
- ・家庭や地域の教育力の向上を目的とした「家庭教育支援講座」を富山大学地域連携推進機構と連携し、2回実施した。
- ・新規の家庭教育アドバイザーを養成するとともに、現家庭教育アドバイザーの育成を図るため、富山大学地域連携推進機構が協賛し、「家庭教育アドバイザー養成講座」を実施した。
- ・就学時健診時を利用した「子育て井戸端会議」を家庭教育アドバイザー連絡協議会と共催で実施し、日頃抱えている子育ての不安や悩みを話し合い、共有した。
- ・「親を学び伝える学習プログラム」を活用し、全小中学校で親学び講座を実施した。

「じいちゃんばあちゃんの孫育て談義」開催状況

実施日	実施地域	実施場所	参加者数
7月20日(水)	庄西	庄西コミュニティセンター	22人(男性10、女性12)
7月29日(金)	新湊	新湊コミュニティセンター	27人(男性11、女性14)
11月28日(月)	大江	大江コミュニティセンター	29人(男性14、女性15)
11月29日(火)	本江	本江コミュニティセンター	27人(男性11、女性16)
12月1日(木)	橋下条	橋下条コミュニティセンター	27人(男性12、女性15)

「家庭教育支援講座」の開催状況

実施日	演題・講師	参加者数
8月6日(土)	「子どもの発達と保護者のかかわり」 富山大学人間発達科学部 准教授 若山 育代	36人
10月29日(土)	「子どもが感じるストレスについて」 富山大学人間発達科学部 教授 小林 真	46人

「家庭教育アドバイザー養成講座」

実施日	開催場所	参加者数
8月3日(水)、5日(金)、8日(月)	富山大学	19人(内、新規12人)

【主な成果・課題】

- ・「じいちゃんばあちゃんの孫育て談義」のアンケート調査では、各地区とも参加者の8割以上が参加して良かったと回答しており、孫育てのヒントを得ることができた。
- ・「家庭教育支援講座」のアンケート調査では、「たいへん良かった」「どちらかという
と良かった」と回答した参加者の割合は1回目が100%、2回目が93.3%であり、
子供についての理解を深めることができた。
- ・「家庭教育アドバイザー養成講座」に参加した新規の方のうち9名が家庭教育アド
バイザー連絡協議会に登録した。
- ・「子育て井戸端会議」のアンケート調査では、94.6%の方が「(たいへん) 良か
った」、66.1%の方が「他の保護者と話す機会ができて良かった」との回答から子
供との接し方を学んだり、保護者間の交流を図ることができた。

【今後の取組の方向性】

- ・地域、家庭の教育力の低下が指摘されていることを踏まえ、家庭教育アドバイザーの
スキルアップや、保護者や子育てサポーター等が多く参加できるような研修機会の充
実に努める。さらに、引き続き、家庭教育力向上の役割を担う「家庭教育アドバイザ
ー養成講座」を実施し、新規家庭教育アドバイザーの育成に努める。

② 食育教育の推進

【主な取組状況】

- ・子育て井戸端会議では、「あったか家族3つのポイント」のリーフレット、小学1年
生の保護者に対しては「早寝早起き朝ごはん」の冊子を配布した。

【主な成果・課題】

- ・家庭を見直す良いきっかけとなり、望ましい食習慣や食を通じた家族のコミュニケー
ションの大切さを学んだ。

【今後の取組の方向性】

- ・食育については、学校での教育に限らず、家庭での取り組みが大変重要なことから、
広報やホームページなど、様々な媒体を使って広報・普及に努める。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
家庭教育に関する講座・学習会 の参加者数		子育て井戸端会議、家庭教育支援講座、家庭教育アドバイザ ースキルアップ研修会の参加者数		
基準年度 (平成25年度)	目 標	実績		増減
	平成31年度	平成28年度(a)	平成27年度(b)	(a)-(b)
971人	1,050人	900人	1,005人	△105人

指標名		指標の説明		
親を学び伝える学習プログラ ムの参加率		各小中学校の合計参加率 (延べ参加者数/小中学校の全児童生徒数)		
基準年度 (平成25年度)	目 標	実績		増減
	平成31年度	平成28年度(a)	平成27年度(b)	(a)-(b)
34.5%	42.0%	43.7%	52.6%	△8.9P

基本的施策の評価

基本的施策 (11) 地域における教育の充実

評価	概ね順調に進んでいる
総括	・放課後や週末に小学校の余裕教室等やコミュニティセンターを活用し、地域の多様な経験を持つ人材の協力を得て、「放課後子ども教室推進事業」や「土曜学習推進事業」を実施している。

基本的施策に係る主な取組実績

① 地域ネットワークの活用

【主な取組状況】

- ・地域の多様な方々の参画を得て、「放課後子ども教室推進事業（全15小学校区）」と「土曜学習推進事業（7小学校区）」併せて全44サークルを実施している。
- ・子供たちが地域の方々と交流を図りながら、勉強やスポーツ・文化活動等を行うことで、安全で心身ともに健やかに育成される環境づくりを推進している。

（主な活動内容）

- ・伝統芸能サークル（曳山囃子、民謡民舞、詩吟）
- ・文化活動サークル（茶道、お花、伝承遊び、音楽、料理等）
- ・スポーツサークル（卓球、スナッグゴルフ）
- ・学習活動サークル（漢字、算数、国語等）

放課後子ども教室開催状況

教室数	サークル数	参加者延人数		年間開催回数
		子供	推進員	
15教室	39サークル	8,775人	1,768人	540回

土曜学習推進事業開催状況

教室数	サークル数	参加者延人数		年間開催回数
		子供	推進員	
4教室	5サークル	880人	256人	58回

【主な成果・課題】

- ・地域の方々や異学年との交流の場となっており、学校や家庭ではできないような貴重な体験をすることができる。
- ・教育活動推進員の高齢化により、新たな指導者の確保や若返りが求められる。
- ・スポーツ少年団や塾、各種の習い事等、放課後の子供たちを取り巻く環境の変化から、一部の教室では参加者が減少している。

【今後の取組の方向性】

- ・引き続き、地域の方々の協力を得ながら、コミュニティセンター等の生涯学習関連施設等を活用して、地域全体で子供を見守り、育てる体制づくりに努める。
- ・より多くの児童が地域の方々との交流を持つことができるよう、サークル活動の内容や対象学年の見直しを行っていく。

② 青少年の健全育成の推進

【主な取組状況】

- ・青少年育成射水市民会議を組織し青少年育成団体との連携を図っているほか、広報啓発活動を重点的に実施した。
- ・少年育成センターでは少年補導委員を中心に街頭巡回活動や環境浄化活動を実施した。
- ・ボーイ・ガールスカウトへの補助とともにガールスカウトの募集チラシを各保育園・小学校へ配布するなど、新規スカウトの獲得に協力し育成を図っている。

【主な成果・課題】

- ・青少年育成射水市民会議において研修会を開催し、青少年育成団体の意識向上、育成支援に努めた。
- ・補導委員による年間を通じた街頭巡回活動により、安心安全な地域づくりに貢献している。
- ・ボーイ・ガールスカウトにおいて、団によっては会員不足に悩まされているため、新規の団員の獲得が課題である。

【今後の取組の方向性】

- ・青少年育成団体がより効果的に活動できるよう更なる連携強化を図っていくとともに、それら団体の育成を支援する。
- ・ボーイ・ガールスカウトにおいては、幅広い活動が行えるようにするためにも、新規の団員の増加に向けて、周知活動の支援をする。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
放課後子ども教室等参加率		放課後子ども教室及び土曜学習推進事業に参加する児童の率		
基準年度 (平成25年度)	目標	実績		増減
	平成31年度	平成28年度(a)	平成27年度(b)	(a)-(b)
18.0%	19.0%	16.9%	17.5%	△0.6P

基本的施策の評価

基本的施策 (12) 生涯学習推進体制の充実	
評価	順調に進んでいる
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習活動事業の延べ開催回数・延べ受講者数ともに前年に比べ増加している。 ・市生涯学習推進協議会及び富山県公民館連合会主催研修会や生涯学習フェスティバルを通して他地域の生涯学習の活動状況を学び、自地域での活動に生かしている。

基本的施策に係る主な取組実績

① 地域の学習活動の促進

【主な取組状況】

- ・住民へ地域の特色や資源を生かした学習の機会を提供し、生涯学習活動を推進するため、生涯学習活動事業を全27地域振興会へ委託し、コミュニティセンターにおいて地域の特色や学習ニーズに応じた講座・学級を開設した。
- ・とやま公民館学遊ネットで各コミュニティセンターにおける学習活動等の情報発信を行った。

【主な成果・課題】

- ・コミュニティセンターでの生涯学習活動事業延べ開催回数・延べ受講者数ともに、前年度に比べ増加した。
- ・インターネットのホームページで最新の情報を発信することで、多くの方に生涯学習の普及・広報活動が出来た。

【今後の取組の方向性】

- ・生涯学習活動事業については、活発かつ魅力的な事業を企画できるよう生涯学習推進委員等を対象とした研修の充実を図る。
- ・生涯学習講座の受講者数を伸ばすため、生涯学習の普及・広報活動を充実する。

② 地域の学習を充実させる人材の育成

【主な取組状況】

- ・生涯学習推進委員・コミュニティセンター職員を対象に市生涯学習推進協議会主催の視察研修会を開催した。
- ・富山県公民館連合会等が主催する各種研修会（年6回）に参加した。

【主な成果・課題】

- ・視察研修会については、廃棄物処理を行うクリーンピア射水や小杉駅の鰻絵などを見学することにより、地域での生涯学習事業の参考になったなど、概ね好評を得ることができた。
- ・富山県公民館連合会等が主催する研修会では他市町村の事例発表を聞くことができ、幅広い事業を学ぶ事が出来た。

【今後の取組の方向性】

- ・生涯学習推進委員を対象とした研修会の充実を図る。
- ・地域人材を発掘・確保するために生涯学習活動を広く周知し、魅力を発信する。

③ 地域間の交流の推進

【主な取組状況】

- ・生涯学習活動の発表の場として生涯学習関係者及び一般市民を対象とした射水市生涯学習フェスティバル及び作品展を開催した。
- ・富山県公民館大会を始め富山県公民館連合会主催の行事に積極的に参加した。

【主な成果・課題】

- ・フェスティバルは約3,500人、作品展は5,377人の来場者があった。各地域の作品を展示することにより作品展の華やかさが増し来場者に大変好評であった。普段はあまり交流のない地域との交流も生まれ、終了後のアンケートからは継続を望む声が多くあった。
- ・富山県公民館館長研修会にて、新湊コミュニティセンターが事例発表を行い他市の関係者との交流が生まれた。

【今後の取組の方向性】

- ・地域間の交流が生まれる発表の場を継続させるため、生涯学習フェスティバル及び作品展が魅力ある場となるよう内容を改良する。
- ・生涯学習推進協議会の活動内容を充実させ、参加者の増加を図る。

④ 学習体制の連携推進

【主な取組状況】

- ・各コミュニティセンターにおいて、他団体の協力を得ながら地域の特色を生かした講座及び学級を開設し生涯学習活動を行った。

【主な成果・課題】

- ・他団体の協力を得ることにより幅広い世代の支援体制で生涯学習活動を行うことが出来た。

【今後の取組の方向性】

- ・生涯学習推進協議会で学習体制の連携推進についての情報交換等を行い、連携の困難な地域を把握し連携の強化を図る。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
生涯学習講座の年間延べ開催回数 (コミュニティセンター27館)		コミュニティセンター27館で実施した生涯学習事業の合計延べ開催回数		
基準年度 (平成25年度)	目標	実績		増減
	平成31年度	平成28年度(a)	平成27年度(b)	(a)-(b)
796回	830回	943回	913回	30回

指標名		指標の説明		
生涯学習講座の年間延べ受講者数 (コミュニティセンター27館)		コミュニティセンター27館で実施した生涯学習事業の合計延べ受講者数		
基準年度 (平成25年度)	目標	実績		増減
	平成31年度	平成28年度(a)	平成27年度(b)	(a)-(b)
36,833人	41,000人	39,049人	36,765人	2,284人

基本的施策の評価

基本的施策 (13) 生涯学習関連施設の充実

評価	概ね順調に進んでいる
総括	<ul style="list-style-type: none"> 各コミュニティセンターの年間延べ利用者数は増加しており、生涯学習、交流、地域づくりの場としての機能が高まっている。 中央公民館の年間延べ利用者数は減少しているが、生涯学習活動等の本質的な利用者の減ではなく、前年度一時的に開催された大規模イベント等の影響による減である。 趣味の多様化が進展している中で、市民一人当たりの図書貸出冊数は横ばいとなっている。

基本的施策に係る主な取組実績

① コミュニティセンターの利用促進

【主な取組状況】

- 生涯学習活動事業を全27地域振興会へ委託し、コミュニティセンターにおいて地域の要望・特色に応じた講座・学級を開設した。(再掲)
- 各コミュニティセンター間の情報の収集や提供などネットワークづくりを行った。

【主な成果・課題】

- 地域の学びの拠点であるコミュニティセンターは、延べ388,331人(H27は384,277人)の市民が利用しており、有効に活用されている。
- 生涯学習活動事業で人気のあった講座・講師を各コミュニティセンターから情報提供してもらいリストを作成公開したことにより、施設間のネットワークを支援できた。

【今後の取組の方向性】

- 引き続き、地域振興会に生涯学習活動事業を委託し、その実施とネットワークの強化について支援していく。

② 中央公民館の利用促進

【主な取組状況】

- 生涯学習の拠点施設として、生涯学習推進協議会や家庭教育支援講座等を中央公民館で実施した。
- 社会教育活動団体に対して教育活動の促進のため、使用料の減免を行っている。

【主な成果・課題】

- 平成27年度に開催された全国豊かな海づくり大会など大規模イベントの利用等が無くなったことにより、中央公民館の年間延べ利用者数が減少した。

【今後の取組の方向性】

- 引き続き、指定管理者に施設の運営を委託し、生涯学習の振興について支援を図るとともに積極的な利用を推進する。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
中央公民館の年間延べ利用者数		中央公民館の年間延べ利用者数		
基準年度 (平成25年度)	目標	実績		増減
	平成31年度	平成28年度(a)	平成27年度(b)	(a)-(b)
16,623人	17,500人	13,605人	19,128人	△5,523人

③ 青少年・女性教育施設の機能の充実

【主な取組状況】

- 平成 28 年 4 月 1 日で青少年教育施設の「小杉勤労青少年ホーム」と女性教育施設の「働く婦人の家」を統廃合し、旧働く婦人の家に「生涯学習センター」を設立した。生涯学習団体等の活動拠点となるよう利用時間、利用形態を拡充し貸館業務を行っている。

【主な成果・課題】

- 施設統廃合前に活動していた主なサークルについては、使用日の調整を図り「生涯学習センター」にて継続して活動を行っている。しかし、サークルの中には利便性の観点から各地域のコミュニティセンターを利用する傾向にある。

【今後の取組の方向性】

- 近隣の類似機能を持つ施設への集約化を見据え、「生涯学習センター」利用者の今後の動向を確認していく。

④ 図書館機能の充実

【主な取組状況】

- 市内図書館 4 館との連携を図り、子供会・読書会、季節や話題に応じた企画展示を開催し、図書館活動の推進に努めた。
- 雑誌スポンサー制度を周知し、企業等との連携を推進するとともに、図書館資料の充実を図った。
- 富山県立図書館を始め県内外公立図書館と相互貸借を実施、及び、富山県立図書館が実施する遠隔地返却制度も活用するなど、利用者の利便性を確保した。

【主な成果・課題】

- 図書館の平成 28 年度貸出者総数は、121,113 人(前年 128,137 人)、貸出冊数については 507,860 冊(前年 531,001 冊)と減少した。市民 1 人当たりの貸出冊数も 5.4 冊と微減した。
- 厳しい財政事情ゆえに図書購入費が減額される中、充実した選書に努め、購入した。

【今後の取組の方向性】

- 4 館の特色とバランスに配慮しながら、市として保存すべき資料及び市民ニーズに応じた資料の受け入れに努める。

指標名		指標の説明		
市民 1 人当たりの図書貸出冊数		1 年間に市民 1 人当たりが借りた図書冊数 (4 館)		
基準年度 (平成 25 年度)	目 標	実績		増減
	平成 31 年度	平成 28 年度 (a)	平成 27 年度 (b)	(a) - (b)
5.7 冊	6.0 冊	5.4 冊	5.6 冊	△0.2 冊

<参考>

項目	平成 28 年度	平成 27 年度
富山県民 1 人当たりの図書貸出冊数	4.9 冊	5.0 冊

基本的施策の評価

基本的施策 (14) 芸術文化活動の推進	
評価	概ね順調に進んでいる
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の特徴を生かした活動を進めたが、利用者数は約 28 万 7 千人となり、前年比約 1 万 7 千人減少した。 ・絵本文化の振興と全国の絵本文化のネットワーク化を図るため「全国絵本ミュージアム会議」を開催した。 ・歴史と文化が薫るまちづくり事業の一環として、「全国鏝絵サミット in 射水」を開催し、「旧北陸道アート in 小杉」のイベント開催の支援を行った。

基本的施策に係る主な取組実績

① 鑑賞機会等の充実

【主な取組状況】

- ・指定管理者のノウハウを生かし、各芸術文化施設の特徴を生かした多種多様な芸術文化鑑賞や絵本原画企画展、作品展示などを行った。
- ・新湊博物館では、本市ゆかりの芸術展として、小杉焼 200 年記念展、石黒宗磨展、郷倉千靱展を開催した。

【主な成果・課題】

- ・芸術文化施設利用人数は、平成 27 年度に開催された「全国豊かな海づくり大会」関係行事及び射水市合併 10 周年記念に関連したイベントなどの反動で、減少した。
- ・射水市新庁舎開庁記念として、庁舎エントランスホールでのクラシックコンサートを開催し、多くの市民に鑑賞機会を提供し、音楽への関心を高めてもらうことができた。
- ・川の駅新湊において「まちなか美術館」を開催し、市民やまちを訪れた方が絵画等を気軽に鑑賞することができた。
- ・小杉焼 200 年記念展では、江戸後期から明治に制作された本市を代表する小杉焼の優れた作品を展示し、郷土が誇る美術品を市民が知る機会を提供した。

【今後の取組の方向性】

- ・芸術文化が精神的な豊かさを与え、元気の源となる大きな力を持っていることを知ってもらうため、指定管理者のノウハウを生かし、芸術文化鑑賞や体験機会の充実を図ることで、市民に芸術文化に触れる機会を一層広げる。

② 環境づくり

【主な取組状況】

- ・陶房「匠の里」では陶芸教室、竹内源造記念館では鏝絵体験、小杉展示館では地域作家展や地元の子供たちの作品展、大島絵本館では、全国絵本ミュージアム会議、手づくり絵本コンクールの開催、絵本のつどい事業などを開催した。
- ・歴史と文化が薫るまちづくり事業として、小杉社会福祉会館及び竹内源造記念館において、「全国鏝絵サミット in 射水」を開催した。
- ・旧北陸道エリア内の旧跡、文化財、伝承等を紹介する看板を設置した。
- ・全国絵本ミュージアム会議 平成 28 年 9 月 11 日（日）（500 名参加）
- ・全国鏝絵サミット in 射水 平成 28 年 9 月 24 日（土）～25 日（日）（延べ 350 名参加）

【主な成果・課題】

- ・芸術文化各施設の特徴を生かした制作体験や芸術文化団体の成果発表など、市民が芸術文化活動に取り組む環境づくりを推進した。
- ・大島絵本館にて全国絵本ミュージアム会議を開催し、市民に絵本文化に気軽に触れてもらうと共に、全国の絵本関連施設、絵本関係者との交流を図ることができた。
- ・鰻絵に対する情報発信と全国の鰻絵によるまちづくりを行っている団体との交流を図り、鰻絵を活かしたまちづくり、左官文化の振興の機運を高めることができた。
- ・旧北陸道エリア内の旧跡等の看板を設置したことで、訪れた方がまち歩きを楽しんでもらえる基盤ができた。

【今後の取組の方向性】

- ・市民に芸術文化に慣れ親しんでもらうため、芸術文化施設の特徴を生かした公演や作品展示、絵本や陶芸等の制作教室等を開催する。
- ・全国組織となる「絵本ミュージアムネットワーク」(仮称)の設立により一層の絵本文化の振興・発展が期待されることから、全国に向けて大島絵本館のPR等に努める。
- ・鰻絵文化や旧北陸道の魅力を市内外へ情報発信する。

③ 指導者や芸術家の育成

【主な取組状況】

- ・芸術文化団体等を支援するとともに、射水市展やいみず野美術展、青少年の芸術活動活性化のためにいみずジュニアアート展の開催を支援した。

【主な成果・課題】

- ・美術展において、作品解説や作家同士の交流により指導者や芸術家の育成及び芸術文化の振興につなげている。

【今後の取組の方向性】 ・引き続き、芸術文化団体及び芸術家の育成を支援していく。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
主要文化施設入館者数		文化施設の年間入館者数		
基準年度 (平成25年度)	目標	実績		増減
	平成31年度	平成28年度(a)	平成27年度(b)	(a)-(b)
285,051人	305,000人	287,531人	304,511人	△16,980人

芸術文化施設入館者数

[単位 人]

施設名	平成28年度	平成27年度	増減
新湊博物館	9,334	6,279	3,055
小杉展示館	5,259	5,286	△27
竹内源造記念館	6,745	5,770	975
正力・小林記念館	716	736	△20
陶房「匠の里」	14,671	14,513	158
大島絵本館	35,918	38,253	△2,335
飛鳥工人の館	2,497	2,736	△239
高周波文化ホール(新湊中央文化会館)	80,189	91,948	△11,759
アイザック小杉文化ホール(小杉文化ホール)	75,926	79,484	△3,558
大門総合会館	56,276	59,506	△3,230

基本的施策の評価

基本的施策 (15) 芸術文化施設の充実	
評価	順調に進んでいる
総括	・芸術文化施設の特徴を生かした文化活動を進めるため施設の設備充実を行った。

基本的施策に係る主な取組実績

① 活動の推進

【主な取組状況】

- ・絵本文化の振興を図るため、全国絵本ミュージアム会議を開催した。[再掲]

【主な成果・課題】

- ・大島絵本館にて全国絵本ミュージアム会議を開催し、市民に絵本文化に気軽に触れてもらうと共に、全国の絵本関連施設、絵本関係者との交流を図ることができた。
[再掲]

【今後の取組の方向性】

- ・市民が芸術・文化にもっと気軽に触れることができるように、既存施設の有効活用による所蔵品や資料の収集、常設展示の充実を図る。
- ・「絵本ミュージアムネットワーク」(仮称)の設立により、県内外の芸術文化施設との連携を強化し、ネットワーク化による展示機能の充実を図る。

② 施設の充実

【主な取組状況】

- ・「匠の里」成形室空調整備、小杉文化ホールまどかホール諸幕取替を行った。
- ・音楽文化の意識高揚を図るため、音楽団体への貸し出し用楽器を購入した。

【主な成果・課題】

- ・平成20年度に大規模改修した新湊中央文化会館以外の施設は、開館後20年以上が経過しており、設備の故障、老朽化がみられる。
- ・市内中学校の吹奏楽部に対し、楽器の貸し出しや練習会場としてホールを提供し、各種のコンクールでも優秀な成績を収めた。

【今後の取組の方向性】

- ・設備の老朽化によって利用に支障が生じないように、指定管理者とも連絡を密にし、計画的に施設の整備・改修を行っていく。

基本的施策の評価

基本的施策 (16) 文化財の保存と活用	
評価	順調に進んでいる
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・各種文化財の保存修理及び活用に取り組んだ。 ・歴史と文化が薫るまちづくり事業により、竹内源造記念館、小杉展示館を中心とした旧北陸道の文化イベントを開催した。 ・新湊博物館の「語り継がれた不思議展」において、地域に伝わる伝承等を紹介した。

基本的施策に係る主な取組実績

① 文化財の保存

【主な取組状況】

- ・各種文化財の保存修理・調査・研究による上位の文化財指定を目指し、適切な保存継承を図った。
- ・恒久的に保存し次代に継承するため、高樹文庫資料の保存修理に取り組んだ。

【主な成果・課題】

- ・国指定重要文化財石黒信由関係資料の保存修理事業に対して助成を行い、文書記録類43点、絵図類9点、合計52点の保存修理が完了した。
- ・放生津曳山車（法土寺町、東町、中町）の保存修理事業に対して助成を行い、それぞれ安全な巡行ができるよう復旧することができた。
- ・戸破加茂社本殿、日の宮社叢の保存修理事業に対して助成を行い、文化財を良好な状態に復旧することができた。

【今後の取組の方向性】

- ・各種文化財の調査・研究による上位の文化財指定を目指し、適切な保存継承を図る。

② 地域の活性化

【主な取組状況】

- ・歴史と文化が薫るまちづくり事業により、「全国鰻絵サミット in 射水」を開催した。併せて、「旧北陸道アート in 小杉」のイベント開催の支援を行った。
- ・旧北陸道エリア内の旧跡、文化財、伝承等を紹介する看板を設置した。

開催日：平成28年9月24日（土）～25日（日）

参加人数：約350名

【主な成果・課題】

- ・「全国鰻絵サミット in 射水」では、本市の鰻絵に関する情報発信及び全国の鰻絵によるまちづくりを行っている団体との交流を図り、左官文化の振興の機運を高めることができた。

【今後の取組の方向性】

- ・既存の文化関連施設を利用し、文化財を保存・活用・普及して地域の活性化を図る。

③ 文化財の普及活用

【主な取組状況】

- ・埋蔵文化財等の刊行物を発刊し、市内文化財等の普及に取り組んだ。
- ・文化財解説板（気比住吉神社狛犬、三ヶ新の道標）を更新した。
- ・新湊博物館では、夏休み期間にあわせて子供が興味を持てる企画展示や夜間開館、ミニ企画展示コーナー等、工夫を凝らした展示活動を行った。

【主な成果・課題】

- ・『射水市内遺跡発掘調査報告9』を刊行した。
- ・新湊博物館では「語り継がれた不思議展」を開催し、3,735名の入館者があった。
- ・新湊博物館の常設展示室にミニ企画展示コーナーを設け、新発見資料や時節に応じた資料を紹介した。

【今後の取組の方向性】

- ・指定文化財をデジタル化や刊行物に記録し、次代に継承するとともに広報に努め、ふるさと学習のための普及活用を図る。

文化財の指定状況

[単位 件]

区別	種別	国指定	国登録	県	市	合計	
有形文化財	建造物				7	7	
	美術工芸品	絵画			2	4	6
		彫刻			5	27	32
		工芸品			2	7	9
		書籍・典籍・古文書				18	18
		歴史資料	1		1	1	3
民俗文化財	有形民俗文化財				11	11	
	無形民俗文化財	1		5	5	11	
記念物	史跡	2		4	20	26	
	名勝				3	3	
	天然記念物			5	5	10	
登録有形文化財	建造物		5			5	
合計		4	5	24	108	141	

指標に対する進捗状況

指標名	指標の説明			
指定文化財及び登録有形文化財の件数	国・県・市のいずれかの指定に該当した文化財数と国の登録文化財として原簿登録した文化財数の合計			
基準年度 (平成25年度)	目標	実績		増減
	平成31年度	平成28年度(a)	平成27年度(b)	(a)-(b)
140件	141件	141件	141件	0件

基本的施策の評価

基本的施策 (17) スポーツ・レクリエーション活動の推進	
評価	順調に進んでいる
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・市内5つの総合型地域スポーツクラブによる主要体育館を主な活動拠点とした教室の開催や市民体育大会、元旦マラソンの開催等、市民のスポーツ参加の機会づくりに努めた。 ・富山マラソン2016の開催に伴い運営ボランティアの活用を図り、沿線住民をはじめ各種団体の協力を得ることで、市民の一体感の醸成につなげるとともに、射水らしいおもてなしで全国から参加されたランナーに対し、市のPRを図った。ジョギングの部を新設し、ファミリー層の参加を促した。 ・世界少年野球富山大会を県西部6市が連携して開催し、野球を通して国境を超えた友情を育む機会となった。 ・リオデジャネイロオリンピック女子柔道70kg級日本代表として出場の田知本遥選手の激励壮行会、パブリックビューイング、優勝報告会を開催し、市民のスポーツへの関心をより一層高めることにつながった。

基本的施策に係る主な取組実績

① スポーツ参加の機会づくり

【主な取組状況】

- ・市内5つの総合型地域スポーツクラブにより、市内主要体育館を主な活動拠点として市民にスポーツ・レクリエーション機会の提供に努めた。
(クラブ登録会員数4,570人、223教室)
- ・第11回射水市民体育大会の開催
- ・スポーツ推進委員協議会により、市内5地区において市民を対象とした体力測定会を実施した。
- ・富山マラソン2016において、コース沿線地域のボランティアや地域の特性を生かした沿道応援を実施した。また、ジョギングの部を新設した。
- ・スポーツ少年団による姉妹都市交流事業として長野県千曲市との剣道競技の交流試合の実施並びに石川県中能登町との軟式野球の交流試合を実施した。
- ・射水市元旦マラソン2017の開催

行事名	参加人数	備考
第11回射水市民体育大会	9,271人	夏季・冬季 28競技
スポーツ推進委員体力測定会	215人	5地区
富山マラソン2016	13,615人 (7ルマソソ)	フルマラソン 13,615人 ジョギングの部 1,085人 運営スタッフ 382人(射水市) 沿道応援 沿線小中学校、伝統芸能等
射水市元旦マラソン2017	1,100人	新湊会場 選手438人、役員94人 大門会場 選手476人、役員92人

【主な成果・課題】

- ・総合型地域スポーツクラブによる教室やイベントの開催等により、高度化・多様化するスポーツニーズへの対応に努めているところであるが、平成28年度末の会員数が平成27年度末と比較して4,127人から4,570人に増加した。

- ・市民の体力の向上並びにスポーツに対する意識の向上を図るため、毎年、市民体育大会を開催しており、参加選手数は増加傾向にある。
- ・富山マラソン2016において、沿線住民、企業、関係機関並びに各種団体の協力を得て実施し、市民の一体感の醸成につながった。

【今後の取組の方向性】

- ・総合型地域スポーツクラブを始め、住民、スポーツ関係団体、企業、大学、行政等が連携した特色あるスポーツ環境づくりを推進する。

総合型地域スポーツクラブ

用語
解説

住民が身近な地域で、自分の関心や適性に応じた多様なスポーツに取り組めるよう、場所、指導者、プログラム等のスポーツ活動の展開を核としながら、地域活動や地域交流、ボランティア活動等の主体となり、地域づくりや地域活性化の重要な基盤となる組織として期待されている。

② トップアスリートの育成強化

【主な取組状況】

- ・第7回スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会の開催を支援した。
- ・国際大会や全国大会に出場する選手・監督への激励金並びに成績優秀者への褒賞金を交付した。

行事名	参加人数	備考
第7回スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会	408人	20都道府県
射水市スポーツ大会出場激励金交付件数	団体 8団体 個人 274人	
褒賞金交付件数	個人 6人	

【主な成果・課題】

- ・市民体育大会を始め各種大会の開催により競技力の向上はもとより、市民の体力の向上並びにスポーツに対する意識の向上を図ることができた。
- ・県内外から参加する全国規模の大会を開催支援することにより、全国レベルの技術に身近に触れることができ、競技力の向上を図ることができた。
- ・スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会の開催においては、競技会に加え、国際大会等で活躍した有名講師によるイベント等も開催され好評を得た。
- ・市内実業団女子ハンドボールチームの日本ハンドボールリーグ正式参戦が内定し、これに伴い、日本リーグ公式戦が開催され、トップアスリートの試合観戦の機会を増やすことができた。

【今後の取組の方向性】

- ・トップアスリートとふれあえる大会の誘致・開催支援に取り組む。

③ スポーツを支える人材育成

【主な取組状況】

- ・スポーツ推進委員を対象としたラジオ体操講習会の実施（参加者 42人）
- ・富山県スポーツ少年団認定員養成講習会への参加（参加者 22人）
- ・市、市教育委員会、（公財）射水市体育協会並びにスポーツ少年団等による表彰の実施

行事名	参加人数
市政功労表彰	個人 1人
（公財）射水市体育協会表彰	個人 61人、団体 15団体
市スポーツ少年団表彰	個人 1人

【主な成果・課題】

- ・スポーツ推進委員による夏休み中の各地区におけるラジオ体操会での指導的役割を果たした。

【今後の取組の方向性】

- ・地域スポーツの推進役として、県、県体育協会等と連携し、競技協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団等における質の高い指導者やボランティアの育成と支援を図る。

指標に対する進捗状況

指標名		指標の説明		
総合型地域スポーツクラブ加入率		クラブ入会者数／射水市人口		
基準年度 （平成24年度）	目標	実績		増減
	平成31年度	平成28年度(a)	平成27年度(b)	(a) - (b)
4.5%	4.8%	4.6%	4.4%	0.2P

指標名		指標の説明		
全国大会等の出場選手率 （国体、全国障害者大会、高校総体）		射水市選手数／富山県選手数		
基準年度 （平成24年度）	目標	実績		増減
	平成31年度	平成28年度(a)	平成27年度(b)	(a) - (b)
6.3%	8.0%	9.3%	8.1%	1.2P

指標名		指標の説明		
スポーツ指導者数		（公財）日本体育協会に登録している公認スポーツ指導者数		
基準年度 （平成24年度）	目標	実績		増減
	平成31年度	平成28年度(a)	平成27年度(b)	(a) - (b)
124人	140人	158人	155人	3人

基本的施策の評価

基本的施策 (18) スポーツ・レクリエーション施設の整備	
評価	概ね順調に進んでいる
総括	<ul style="list-style-type: none">・スポーツ施設を市民が安全で快適に利用できるよう備品の購入や施設の修繕工事を行った。・学校体育施設の機能充実を図り、社会体育活動の振興を図った。

基本的施策に係る主な取組実績

① スポーツ施設の機能充実

【主な取組状況】

- ・新湊総合体育館
国内公式競技大会等で活用できる新体操マットの購入
- ・小杉総合体育センター
ハンドボール日本リーグ受入態勢整備のため、ハンドボールゴールー対購入
- ・海老江体育館
解体工事の実施
- ・堀岡小学校グラウンド
学校体育施設開放用として夜間照明（LED灯4基）を設置
- ・万葉パークゴルフ場
公募型市民協働事業の採択を受け、従前の18ホールから27ホールに拡充（9ホール造成）

【主な成果・課題】

- ・備品購入による施設の機能強化と修繕等の実施により安全・安心な利用環境を図ることができた。
- ・堀岡小学校グラウンドに夜間照明設備を新設したことにより、地元体育協会、地域振興会（自治会）、スポーツ少年団等に幅広く活用され、社会体育活動の更なる振興を図ることができた。

【今後の取組の方向性】

- ・施設の安全な利活用のための整備の推進に努める。
- ・既存のスポーツ施設を中心とした機能強化を図る。

教育委員会の会議の開催状況について

射水市教育委員会の会議は原則として公開で、毎月1回の定例会と必要性に応じて開催する臨時会がある。

この会議において、教育長及び4名の教育委員が教育に関する一般方針の決定、教育に関する規則等の制定、その他重要な事項の決定等、さまざまな議題について審議した。

平成28年度の会議等の開催内容は次のとおり。

4月定例会（4月25日）

項目	案 件
事務局長報告	・射水市議会総務文教常任委員会の開催状況について
報告事項	・平成28年度教育委員会主要事業について ・小・中学校児童生徒数について

5月定例会（5月24日）

施設訪問	・古文書整理室（旧中伏木小学校）
------	------------------

項目	案 件
事務局長報告	・射水市議会6月定例会会期日程について ・射水市議会6月定例会提出議案について
報告事項	・平成28年度教育委員会事務局長「政策宣言」について ・明日の射水を担う若者定住助成金制度について ・平成28年度豊かな人間関係づくり支援事業について ・教育相談事業及び適応指導教室「いみずの」について ・射水市指定文化財の現状変更について ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）について

6月定例会（7月1日）

学校訪問	・歌の森小学校
項目	案 件
事務局長報告	・射水市議会6月定例会開催状況について
議 案	・射水市少年育成センター規則の一部改正について ・指定管理者の名称等の変更について
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度射水重点事業要望について ・射水っ子音楽活動推進事業について ・平成28年度射水市学力向上委員会について ・平成28年度射水市「イングリッシュキャンプ」について ・平成28年度教育センター研修事業計画 ・平成28年度射水市マイスター教員公開授業日時一覧 ・社会教育委員会議について ・歌の森小学校放課後児童クラブ「ピノキオ学級」について ・全国絵本ミュージアム会議の開催について ・射水市中野出身の彫刻家・長谷川義起作《立女》の公開について ・射水市スポーツ推進審議会委員の任命について ・堀岡小学校グラウンドの夜間照明設置について ・平成28年度射水市幼児運動能力向上支援事業「からだ育て教室」について ・平成28年度射水市幼児運動能力向上支援事業「指導者研修会」について ・平成28年度射水市教育行政要覧について ・不登校に関する医療的な相談体制の充実について ・マイサポーター制度について ・射水市の教育H28新規プランの概要（案）について ・家庭教育リーフレットについて

7月定例会（7月25日）

項目	案 件
協議事項	・教育に関する事務の点検・評価報告書（平成27年度分）について
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休みの補充学習の実施について ・マイサポーター制度の実施状況について ・北信越中学校総合競技大会出場選手について ・第26回世界少年野球大会富山大会について ・全国絵画サミットin射水の開催について

8月定例会（8月29日）

項目	案 件
事務局長報告	<ul style="list-style-type: none"> ・射水市議会9月定例会会期日程について ・平成27年度9月補正予算について ・射水市議会9月定例会提出議案について
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する事務の点検・評価報告書について（平成27年度分） ・作道小学校放課後児童クラブ室の整備について

9月定例会（9月29日）

項目	案 件
事務局報告	・射水市議会9月定例会開催状況について
議案	<ul style="list-style-type: none"> ・射水市教育委員会事務局組織規則の一部改正について ・射水市大島絵本館条例施行規則等の廃止について ・射水市若手美術家支援事業要綱及び射水市楽器等貸出要綱の廃止について
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度 全国学力・学習状況調査における射水市の結果について ・通学路交通安全プログラムの策定について ・中学生土曜塾の実施について ・カニ学校給食の実施について ・平成28年度 イングリッシュキャンプの結果について

10月定例会（10月18日）

学校訪問	・作道小学校
------	--------

項目	案 件
議案	・学校給食調理等の業務委託に関する業者選考委員会設置要綱の一部改正について
協議事項	・本江幼稚園の今後のあり方について
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度予算編成方針について ・旧新湊中学校の解体と跡地の利活用について

11月定例会（11月21日）

項目	案 件
事務局報告	<ul style="list-style-type: none"> ・射水市議会11月臨時会会期日程について ・射水市議会12月定例会提出議案について ・平成28年度12月補正予算について
協議事項	・本江幼稚園の廃園について
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・会計実地検査（文部科学省所管）に伴う交付金の返還について ・平成28年度射水市立小中学校整備計画について ・射水市生涯学習フェスティバルの開催について ・平成29年射水市成人式について ・射水市元旦マラソン2017について

12月臨時会（12月28日）

項目	案 件
議案	・教育委員の席次について

12月定例会（12月28日）

項目	案 件
事務局報告	<ul style="list-style-type: none"> 射水市議会12月定例会開催状況について 平成29年度当初予算要求について
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会表彰推薦基準の変更について 射水市指定文化財の現状変更について
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> 市立保育園・幼稚園の今後の民営化方針について ハートフルコンサートの開催について 旧小杉庁舎の解体について

1月定例会（1月29日）

学校訪問	・小杉南中学校
------	---------

項目	案 件
議 案	<ul style="list-style-type: none"> 射水市立幼稚園管理規則及び射水市学校給食センター管理運営規則の一部改正について 射水市立幼稚園一時預かり事業実施要綱の一部改正について 射水市教育委員会処務規程の一部改正について
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度中学生補充学習（夏休み補充学習、土曜塾）の実施結果について いみずサクラマスが紡ぐいのちの教育交流活動について 「ふるさと射水市の未来」中学生の提言の実現について

2月定例会（2月24日）

項目	案 件
議 案	<ul style="list-style-type: none"> 射水市指定文化財の現状変更の許可について
事務局報告	<ul style="list-style-type: none"> 射水市議会3月定例会会期日程について 平成28年度3月補正予算について 射水市議会3月定例会提出議案について 平成29年度予算(案)概要について
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度末教員異動方針について 平成29年度学校医等の委嘱について 平成28年度マイスター教員公開授業等について 平成28年度卒業(園)式及び平成29年度入学(園)式について 平成28年度射水市文化財審議会について 平成28年度第2回射水市社会教育委員会議について 平成28年度射水市スポーツ推進審議会について

3月定例会（3月30日）

項 目	案 件
事務局報告	・射水市議会3月定例会開催状況について
議 案	・射水市就学援助実施要綱の一部改正について ・射水市中央公民館条例施行規則の一部改正について
協議事項	・平成29年度学校訪問計画について
報告事項	・平成28年度末人事異動の状況と当面の問題点 ・平成29年度小・中学校児童生徒見込数 ・射水市通学路交通安全プログラムについて ・射水市孫とおでかけ支援事業 ・旧田中家の国有形文化財登録について

学識経験者の意見について

平成28年度に実施した教育委員会事務の管理及び執行の状況についての点検・評価にあたって、客観性を確保するため、点検評価の方法や結果等について学識経験者の意見を聴いた。

1 学識経験者

氏名	備考
木村正明	射水市固定資産評価審査委員会委員長
成瀬喜則	富山大学大学院教職実践開発研究科教授
星野正義	前富山大学教職特任教授

(五十音順)

2 意見聴取日等

日程及び場所 平成29年8月8日(火) 射水市役所4階会議室401

3 主な意見

(P5)「確かな学力の定着」

- 主な取組状況として、中央から講師を招いて学力講習研修会を行っているが、対象は誰で、小学校の場合、国語の授業に限定した理由は何か。また、補充学習は今年も実施され、今後も継続していく予定か。
また、「射水スタンダード委員会」の用語がわかりづらいため用語解説を追記してはどうか。

(P9)「心身ともに健やかな子どもの育成」

- 教員が未然防止に取り組んでいる内容を盛り込めないか。また、「自分にはよいところがあると思う児童生徒の率」指標における数値が徐々に良くなっているのは、教員・教育委員会の取り組みが成果となって表れているのではないかと思う。
また、人権教育の推進について、今後、道徳の教科導入と関連した取り組みを考えているか。

(P5、P9)

- 「確かな学力の定着」及び「心身ともに健やかな子どもの育成」の評価がともに、A評価(順調に進んでいる)ではなく、B評価(概ね順調に進んでいる)であるが、その理由は何か。

(P16)「特別支援教育の充実」

- 主な取組状況として、通級担当教員が保健センター等の巡回訪問に同行するのは、子どもの状況を把握することが趣旨でよいか。
また、小中学校への学習サポーター37人の配置に対して県からの助成はあるか。

(P 1 8) 「郷土愛を育む教育の推進」

- 「環境教育」と22ページ「グローバル人材育成のための基盤づくり」における、「E S D」の言葉の使い方に区別はあるか。

また、今後の取組の方向性の中で、牛乳パックのリサイクル強調期間は、具体的にいつか。

(P 2 0) 「グローバル人材育成のための基盤づくり」

- I C T機器の活用の主な取組状況の中で、タブレット端末を140台整備した数量の根拠は何か。

また、タブレット端末は、将来的に子ども1人に対して1台を整備する方向性はあるか。また、今後の取組の方向性に具体的な整備内容を明記するのは可能か。

(P 2 3) 「信頼される教育の推進」

- 教育活動の評価の中で、定期的なホームページの更新について、学校毎に更新頻度に差が見受けられるため、専任職員を配置することはできないか。ホームページは、情報の発信であることから、新鮮さとリアルタイムが重要であり、業者に依頼することなく、手前で更新作業を行えるシステム構造が必要と考えるが、各学校の状況はどうか。

(P 2 6) 「幼児教育の充実」

- 教諭等の資質向上の主な取組状況の中で、幼保小の相互訪問は、どれくらいの頻度で実施しているのか。

(P 2 7) 「学校施設の整備推進」

- 暑さ対策として、今後、小学校に冷房設備が設置される予定はあるか。また、各学校の耐震化は完了していることから記載がないのでよいか。

(P 2 8) 「学校施設の整備推進」

- 環境にやさしい学校施設の整備の主な成果・課題の中で、省エネ対策や環境に配慮した改修等について、具体的に記載してはどうか。

(P 3 1) 「地域における教育の充実」

- 地域ネットワークの活用の主な成果・課題の中で、一部の放課後子ども教室の参加者が減少している背景は何か。

また、教育活動推進員の新たな指導者の確保について、どのように考えているか。

(P 3 3) 「生涯学習推進体制の充実」

- 地域の学習活動の促進の主な取組状況の中で、生涯学習活動事業を地域振興会へ委託した理由や背景を記載してはどうか。また、インターネットのホームページは、スマートフォン用の閲覧ページになっているか。

地域の学習を充実させる人材の育成の主な成果・課題の中で、視察研修会の行先はどこか。また、具体的な行先を記載してはどうか。

(P 3 5) 「生涯学習関連施設の充実」

- 指標に対する進捗状況の中で、平成28年度の中央公民館の年間延べ利用者数が前年度と比較して大幅に減少していることに対する理由の考察はしているか。

(P 3 6) 「生涯学習関連施設の充実」

- 青少年・女性教育施設の機能の充実の主な取組状況の中で、2施設を統合して生涯学習センターを設立したことにより、利用時間・開館日数が増えたということか。また、それに伴って夜間に利用しやすくなったのか。また、コミュニティセンターへ移行することで、サークル数が増えるイメージがあり、それに伴う講師数も増えているのか。

(P 3 6) 「生涯学習関連施設の充実」

- 指標に対する進捗状況の中で、市民1人当たりの図書貸出冊数は、6冊が標準的な数値か。

(P 3 9) 「芸術文化施設の充実」

- 施設の充実の主な成果・課題の中で、施設の老朽化に対する計画はあるか。

(P 4 0) 「文化財の保存と活用」

- 主な成果・課題の中で、保存修理された文化財などを広く市民が見ることができるようデジタル化して公開する方向性を考えているか。

(P 4 3) 「スポーツ・レクリエーション活動の推進」

- トップアスリートの育成強化について、育成強化は分野を限定して実施しているのか。

(P 4 5) 「スポーツ・レクリエーション施設の整備」

- スポーツ施設の機能充実の中で、学校体育施設開放用としての夜間照明は、今後もLED化を進めていくのか。

參考資料

平成28年度全国学力・学習状況調査について

I 調査の目的

- 国が、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- 市教育委員会が、全国的な学力や学習状況との関係において、本市小中学校の結果を把握し、改善を図るための教育施策に活用する。
- 小中学校においては、各校の児童生徒の学力や学習状況を把握し、教育指導や学習状況の改善等に活用する。

II 実施概況（射水市小中学校）

- 実施期日 平成28年4月19日（火）
- 調査内容
 - ・ 学力調査（教科に関する調査）
 - （小学校）国語、算数
 - （中学校）国語、数学
 - ・ 学習調査（質問紙調査）
 - 児童生徒、学校

○ 実施学校数、実施児童生徒数

射水市 小中学校	小学校6年		中学校3年	
	実施学校数	実施児童数	実施学校数	実施生徒数
	15校	856名	6校	917名

※ 用語説明

平均正答率	<p>平均正答数を百分率で表示</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国語A、国語B、算数・数学A、算数・数学Bごとの平均正答率は、それぞれの平均正答数を設問数で割った値の百分率（概数） <ul style="list-style-type: none"> ※ A：主として「知識」に関する問題 B：主として「活用」に関する問題 ○ 学習指導要領の領域、評価の観点、問題形式、設問ごとの平均正答率は、それぞれの正答児童生徒数を全体の児童生徒数で割った値の百分率
-------	---

Ⅲ 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について

射水市教育委員会においては、「射水市学力向上委員会」を設置し、結果を詳細に分析・考察して、授業方法の改善や学習習慣の定着、学力向上対策に反映させている。

平成27年度の成果を基に、継続的な取組を推進しており、今年度、一定の成果がみられた。

今後は、「確かな学力の定着」に向けて、活用（思考力・判断力・表現力等）する力の育成に重点をおき、その取組を支援していくこととする。

1 学力調査の結果について（教科区分別平均正答率）

○本市は、小学校・中学校とも、全ての教科区分において、全国平均を上回った。特に中学校は、3ポイント以上、上回った。

○小学校は、国語の知識に関する問題（A問題）は、県平均を上回ったが、活用に関する問題（B問題）の定着に課題が残った。

○中学校は、国語の活用に関する問題（B問題）を除く教科区分において、県平均を上回った。

（単位：％）

区 分	小 学 校 6 年				中 学 校 3 年			
	国語A	国語B	算数A	算数B	国語A	国語B	数学A	数学B
射水市	76%	59%	81%	51%	79%	70%	67%	50%
県との差	1	-2	0	0	1	-1	2	1
国との差	3	1	3	4	3	3	5	6
富山県	75%	61%	81%	51%	78%	71%	65%	49%
全 国	73%	58%	78%	47%	76%	67%	62%	44%

※ A：主として「知識」に関する問題 B：主として「活用」に関する問題

※ 文部科学省は、平均正答率について、小数点以下第1位を公表することが、数値データによる単純な比較が行われ、序列化や過度な競争を助長する一つの要因として考えられることから、整数値で公表した。

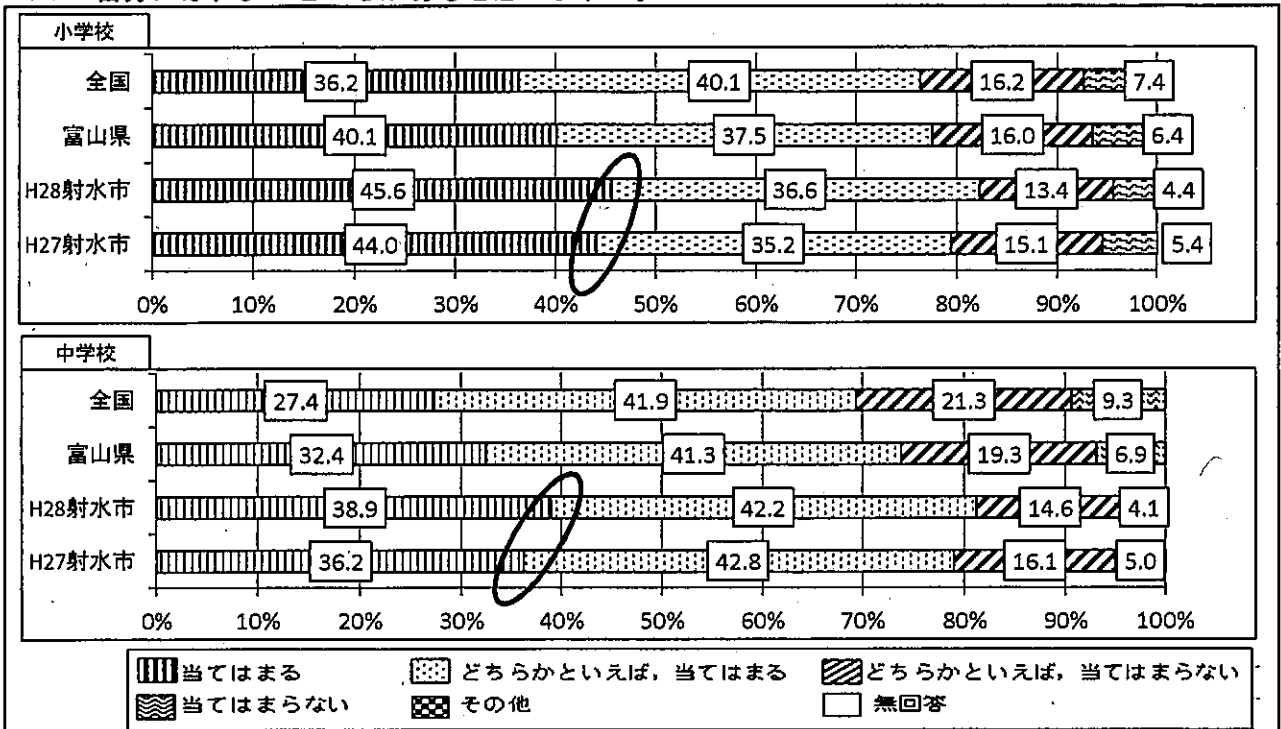
【参考】（平成27年度：学力調査）※「理科」実施 （単位：％）

区 分	小 学 校 6 年				中 学 校 3 年			
	国語A	国語B	算数A	算数B	国語A	国語B	数学A	数学B
射水市	73.6	72.4	79.2	48.6	77.6	67.6	65.5	42.0
県との差	0.7	2.3	0.7	1.1	-0.5	-0.6	-1.6	-2.5
国との差	3.6	7.0	4.0	3.6	1.8	1.8	1.1	0.4
富山県	72.9	70.1	78.5	47.5	78.1	68.2	67.1	44.5
全 国	70.0	65.4	75.2	45.0	75.8	65.8	64.4	41.6

2 学習状況調査の結果について <抜粋>

【自尊感情】 (児童生徒質問紙より)

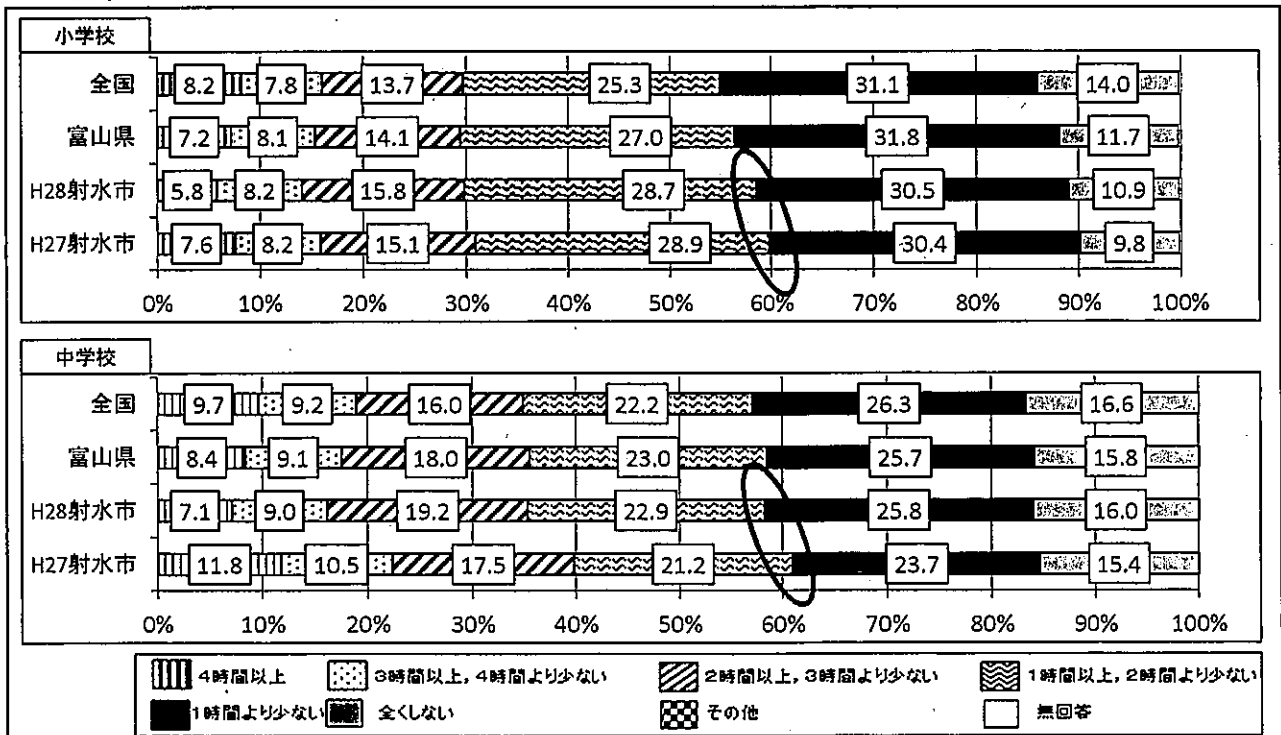
Q1 自分には、よいところがあると思いますか。



小学校は、「当てはまる」が昨年度より1.6ポイント上昇、中学校も「当てはまる」が2.7ポイント上昇している。小中学校ともに全国平均を約10ポイント、県平均を約5ポイント上回り、自尊感情を高め、自分に自信を持つ児童生徒が増加している。

【生活習慣】 (児童生徒質問紙より)

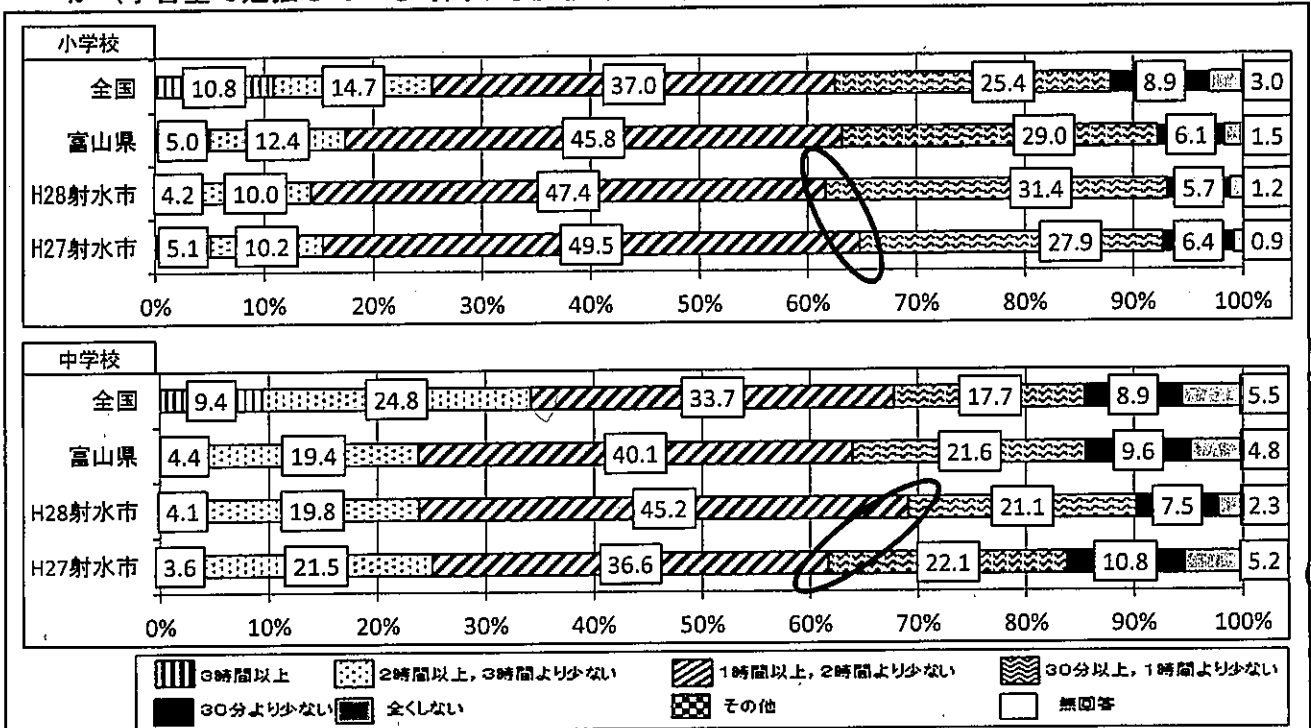
Q2 普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム(コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む)をしますか。



小中学校ともに「1時間より少ない」や「全くしない」の割合が昨年度より増え、長時間ゲームをする児童生徒の割合は減少している。中学校は、「4時間以上」の割合が昨年より減少しているが、全国と比較すると、小中学校ともに、ゲームにかかる時間が長いことが分かる。

【家庭学習】 (児童生徒質問紙より)

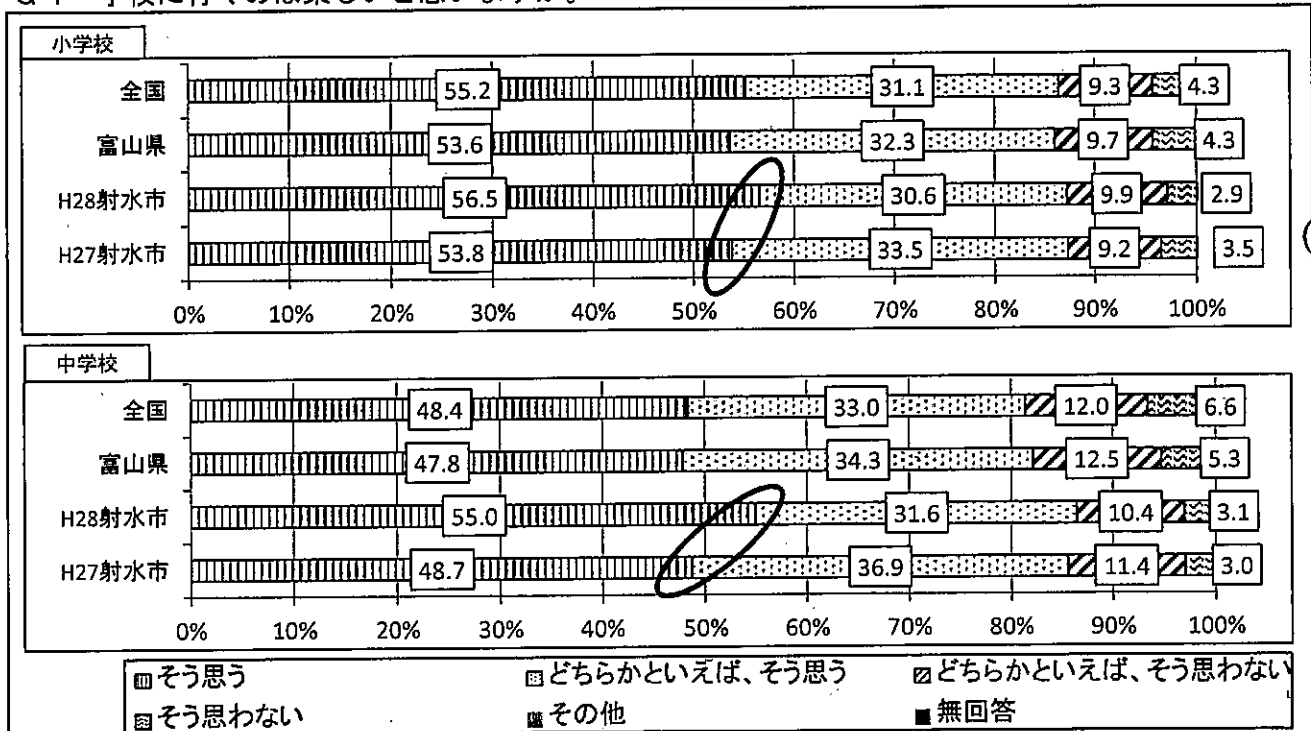
Q3 学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか(学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む)。



小学校は、「1～2時間家庭学習をしている」が、昨年度より2.1ポイント減少し、「30分～1時間家庭学習している」が3.5ポイント増加して家庭学習の時間が短くなっている。中学校は、「1～2時間家庭学習をしている」が8.6ポイント増加し、家庭学習が着実に定着している。

【楽しい学校】 (児童生徒質問紙より)

Q4 学校に行くのは楽しいと思いますか。



小学校は、「そう思う」が全国平均を1.3ポイント上回り、中学校も「当てはまる」が全国平均を6.6ポイント上回っている。特に中学校では、昨年度より6.3ポイント上昇した。学校に自分の居場所がある児童生徒の割合が高くなっていることが分かる。

いじめをなくす射水市民五か条

射水市民としての誇りを胸に
自分を常に正しく律しながら、
品格ある生き方を目指します。

- 一 自分を大切にします
ひとことも大切にします
- 一 正しいと思つたことは
勇気をもつて行動します
- 一 まちがいは素直に認め
すぐに正します
- 一 卑きような行為はしません
許しません
- 一 互いに助け合い
励まし合います

射水市
射水市議会